整理 番号 1

作成日 平成 18 年 6

事業名

総合人生大学ホームページ

所属名

経営企画 部 企画 課 総合人生大学推進室

電話番号

(03) 5676-2431 (直通)

月 20 日

0 B 的

象 者

要 対

活

対象者

活動指標

17年度

動 指

成 果 標 指

経

要

の

訳

概

そ

ത

他

# 《事業の目的及び概要》

《事業の開始年度》

平成17年8月

区民が地域の課題を探るなかで自分らしい地域との関り方を見つけだし、互いに自己の経験 と知恵を出し合いながら生きがいをもって社会に貢献することが、江戸川区の地域力を高め、 安心安全のまちづくりにつながります。

『共育』 総合人生大学は、このような地域を支え社会貢献を志す区民を応援するために、 『協働』の社会づくり、 『地域文化』の創造と継承 を基本理 ボランティア立区の推進、 念として平成16年10月に開学しました。こうした大学開設の目的実現にむけて、ホームページ を活用して、大学の授業の様子や大学主催行事、学生による地域貢献活動の紹介などの情報発 信を行います。

<u>【江戸川区民・18</u>年4月1日現在区総人口】

660,914人

ホームページ内容更新回数

活動指標

(16年度) 197回

17年度

(16年度)

\*17年8月~

成果·目標指標

ホームページアクセス回数

成果·目標指標

学生のログイン回数

<sup>17年度</sup> 10,768回

20年度 目 標

20,000回

1,274回

20年度 目 標

4,000回

\*17年8月からの8か月分

\*17年度の2倍

\*17年8月からの8か月分

HPの閲覧回数は、総合人生大学に対する区民 の関心度を示しています。 区民の関心が高まるに は、大学と学生とによる魅力的な活動と情報の発 信が必要です。

HPの閲覧回数は、間接的に、こうした点への 区民の評価を示すものと考えられます。

今後情報発信の充実を図り、魅力あるホーム ページの作成を目指します。

HPには学生同士の情報交換・交流に活用でき るように会員登録によって利用できるページが設

けてあります。 そのログイン回数は、総合人生大学の学生によ るHP活用度を示しています。

学生の活動が活発化し、情報や交流が増えるに つれログイン回数も増えると考えられます。

17年度 事業実施経費

2,198千円

・内容更新1回あたりの経費は11,157円 ・アクセス1回あたりの経費は

155円

【人件費と従事職員数】

833千円

ア 常勤職員 0.1人 0.0人 イ 非常勤職員 ウ 臨時職員 0.0人

経費の説明

主要経費はホームページのインターネット アプリケーションソフト使用料とメンテナン ス費用です。

17年度はこの他にホームページ立ち上げに 要した作成委託経費(525,000円)が含まれ ています。

アクセス1回あたり経費は、この立ち上げ に要した経費を除外して算出してあります。

#### 《実施の根拠となる法令等》

江戸川総合人生大学運営要綱 江戸川総合人生大学事業実施要綱

#### 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

総合人生大学学生と事務局が協働してHPを運営。HPのうち学生生活に関する部分は、学生HP 管理者が情報を作成し、事務局の承認によりHPに掲載する方法を採用しています。

大学設立(16年11月)以来、江戸川区ホームページを利用して情報提供してきましたが、 より豊富で詳細な情報を提供するために、17年8月に総合人生大学HPを開設しました。

整理番号 1 事業名 総合人生大学ホームページ

所属名 経営企画 部 企画 課 総合人生大学推進室

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】						_
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4				
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。				2		
【有効性】						
3 目的を果たすために有効な事業である。		4				
4 成果が上がっている。		4				
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。		4				
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ل ر 1	こする	3.		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	一部を学生が運用
8 民間事業者への委託等の可能性がある。					1	
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10 経費を削減できる可能性がある。				2		

# 所管部長の意見等

総合人生大学は、区をあげて進める「共育」「協働」の理念を象徴する事業として、大変重要な意味を持っています。

・学生数は200名足らずでも、2年間の学びの成果は、地域との深いつながりの中で、その価値を高めることができます。

ホームページは、大学と地域をつないで、情報発信の場として大きな役割が期待できます。 まだまだPRは不足しており、更なる充実が望まれます。

整理番号 1 事業名 総合人生大学ホームページ

所属名 経営企画 部 企画 課 総合人生大学推進室

## 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評 点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】						
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4				
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。				2		
【有効性】						_
3 目的を果たすために有効な事業である。		4				
4 成果が上がっている。		4				
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。		4				
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	5 ر 1	こする	3.		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10 経費を削減できる可能性がある。				2		

# 外部評価委員の意見

重要な施策であるが、他に存在するカルチャー講義との統合連携などが必要ではないか。 人生大学について区報などによっても情報発信し、地域貢献の活動の様子など、様々な内容を提供 してほしい。

整理 番号 作成日 平成 18 年 月 20 日 6 2 "情報セキュリティ "e -ラーニング 事業名 所属名 経営企画部 情報政策課 情報企画係 電話番号 (03) 5662-0404 (直通) 《事業の目的及び概要》 《事業の開始年度》 平成16年度 ICT (Information and Communication Technology、情報通信におけるコミュニケーションの 業 ത 重要性を明確化するため、ITからICTを使用)を安全・効率的に利用した行政サービスの推進 目 するにあたり、情報の適正な管理・運用を確保するため、職員に対する情報セキュリティ教育 的 の一環として"情報セキュリティ"e-ラーニングを実施し、情報セキュリティの確保・向上を 図ります。 全庁LANの利用者を対象として、「個人情報保護」や「日常的な情報セキュリティ対策」 要 について実施。5者択一式の設問が80問。全庁LANのパソコン上で継続的・繰り返し受講。 対 全庁LANの利用登録者のうち、区職員、学校職員、外郭団 【受講対象者数】 象 体職員 者 対象者 《今後、全ユーザーを対象として実施していきます。》 3,506人 参考 18.4.1現在区職員 4,207人 ユーザー数 4.246人 活動指標 受講者数(受講率) 活動指標 活 動 指 (16年度) (16年度) 2,707人 17年度 17年度 (77.2%)632人(71.8%) 係長級以上の職員を対象に実施 受講率 成果·目標指標 成果·目標指標 受講成績(平均正答率) 20年度 20年度 成 77.2% 100% 88.6% 95% 17年度 17年度 目 標 目標 果 B "情報セキュリティ"e-ラーニングを継続・反 標 江戸川区全体の情報セキュレベルを向上させる 指 ため、100%の受講率を目指します。 復的に受講することにより、日常的なセキュリティ 標 対策や個人情報保護に関する基本的理解と意識を高 め、情報セキュリティの維持と向上を図ります。 経費の説明 17年度 6.829千円 事業実施経費 主な経費は、 e -ラーニング実施のための システム使用料です。このシステムは、全庁 LAN上で各受講者がパソコンを使って、職場 経費 受講者1人当たりの経費は、 2,523円です。 で受講するものです。受講結果については、 内 データとして、蓄積・利用でき、受講完了後 の 訳 実施結果の評価・分析が可能なシステムで 概 要 す。教材(設問内容)は、職員の学習効果が 期待できるよう、江戸川区の情報の管理・運 【人件費と担当職員数】 0.1人 ア 常勤職員 用の実態に合わせた内容となるよう監修して イ 非常勤職員 0.0人 います。 833千円 ウ 臨時職員 0.0人 《実施の根拠となる法令等》 ・情報セキュリティ改善計画 そ ・江戸川区情報セキュリティポリシー ത 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 他 《その他》

| 整理番号 | 2 | 事業名 | "情報セキュリティ"e-ラーニング

所属名 経営企画部 情報政策課 情報企画係

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】							
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5						
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。	5						
【有効性】							
3 目的を果たすために有効な事業である。	5						
4 成果が上がっている。		4					
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。		4					
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当	
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ا ر 1	とする	3.			
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2			
8 民間事業者への委託等の可能性がある。	5						
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4					
10 経費を削減できる可能性がある。		4					

# 所管部長の意見等

情報を扱う上でのセキュリティ確保を徹底するため、e-ラーニングは大きな成果をあげたが、受講率が77%という点に課題が残る。全職員に浸透しなければ意義が半減する事業であり、18年度には受講率100%を実現したい。また、実現後の研修方法には、改めて検討の余地がある。

| 整理番号 | 2 | 事業名 | "情報セキュリティ"e-ラーニング

**所属名** 経営企画部 情報政策課 情報企画係

#### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】			,			_
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5					
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。				2		
【有効性】						_
3 目的を果たすために有効な事業である。		4				
4 成果が上がっている。		4				
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。		4				
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	ば「	ال 1	とする	<b>5</b> 。		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2		
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10 経費を削減できる可能性がある。			3			

# 外部評価委員の意見

適正な情報の管理は区民のためであり、適切なプログラムによる教育の必要性が高いと思う。 継続されるべき事業である。

受講した成果は、セキュリティー上の問題が発生しないことだと思う。

受講率が低い。もっと徹底して実施するべきである。

区職員以外が区の業務に関わることも多くなってくるので、一層必要性が高まると思う。

整理 番号 作成日 平成 18 年 月 20 日 6 3 えどがわ区民ニュースの制作及び放映 事業名 経営企画部 広報課 映像広報係 所属名 電話番号 (03) 5662-6167 (直通) 《事業の目的及び概要》 《事業の開始年度》 昭和51年度 業 映像を通じて、区の方針・施策などを紹介するとともに、区民の皆さんのいきいきとした の 活動の様子など、地域に密着した番組づくりを行っています。 目 番組については、下記のとおり制作しています。 的 【番組制作状況】 \*特集(区の方針・政策の紹介) 月1本 \*ビデオリポート(各課の事業・施策の紹介) 月1本 \*ニュースフラッシュ(区のイベント等の紹介) 月5本(平均) \*ふるさと散歩(街ネタ) 月2本 要 \*文字情報(イベントや税納期などの告知) 月8本(平均) \*区議会だより 年4本 \*特別番組:年7本、またCATVについては、月2回30分に編集し、番組を提供しています。 対 平成18年4月1日現在区総人口 者 東京MXTVによる視聴者は除く 対象者 660,914人 番組放映機会の提供 活動指標 活動指標 番組制作本数 活動 ・施設ロビーサービス 24か所 (16年度) |・CATV 年24回更新 (109,892世帯加入) 17年度 17年度 2 4本(30分) 2 4 本 インターネット 年24回更新 ・東京MXTV 年13回 成果·目標指標 区民ニュースホームページアクセス数 成果·目標指標 20年度 20年度 17年度 17年度 21.879件 40.000件 成 目 目 果 \*H14年度からインターネット配信開始 目 IT技術の向上及び普及により、いつでもどこでも区民 標 指 ニュースを視聴できる環境が整いつつあります。 今後は、魅力的な番組制作はもとより、インターネット 放映のPRを充実し、アクセス件数の増大を図っていきま す。 17年度 経費の説明 97.372千円 事業実施経費 経 経費の約4割が人件費ですが、番組制作の 30分番組1本あたりの制作経費は、 費 内 委託化を進めることで事業費を削減していま 4,057,166円です。 の 訳 す。 概 要 (参考)映像広報関係費 【人件費と担当職員数】 4.9人 ア 常勤職員 5 2,7 7 9 千円 18年度 0.0人 56,575千円 17年度 イ 非常勤職員 40.797千円 16年度 59.637千円 0.0人 ウ 臨時職員 《実施の根拠となる法令等》 そ 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 ・民間の番組制作会社に制作委託し、専門的技能・知識を活用した高水準の番組制作を行っています。 の 《その他》 ・インターネット普及率の向上、地上デジタル放送の開始など、 他 マスメディアの多様化・高度化に対応することが今後の課題です。

<u>整理番号</u> 3 **事業名** えどがわ区民ニュースの制作及び放映

所属名 経営企画部 広報課 映像広報係

#### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】							
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5						
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。					1		
【有効性】							
3 目的を果たすために有効な事業である。	5						
4 成果が上がっている。		4					
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。			3				
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当	
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ا ر 1	こする	3.		-	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2			
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			3				
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。				2			
10 経費を削減できる可能性がある。			3				

## 所管部長の意見等

区政を理解してもらう上で、映像は臨場感があり、わかりやすさという点でも 最も優れた情報媒体である。

インターネットの普及で映像を視聴できる環境が家庭に拡がったことも魅力的で、 その可能性を評価したい。

ただし、番組制作にかかる専門性や経費については、民間委託の拡大等、番組としての価値を損なわずに、効率性を求めていく必要がある。

<u>
塾理番号</u> 3 事業名 えどがわ区民ニュースの制作及び放映

所属名 経営企画部 広報課 映像広報係

#### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評 点	5	4	3	2	1 備考
【必要性】					
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4			
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3		
【有効性】					
3 目的を果たすために有効な事業である。		4			
4 成果が上がっている。		4			
【公平性】					
5 対象者や実施回数等は適切である。			3		
6 受益者負担の額は適切である。					*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	ば「	5 ر1	とする	3.	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4			
8 民間事業者への委託等の可能性がある。		4			
【効率性】					
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4			
10 経費を削減できる可能性がある。		4			

# 外部評価委員の意見

内容が豊富であり、区内の色々なイベントや子ども達の活動の様子は、見ていて楽しい。 各施設で放映していた区民ニュースはあまり見る機会がなかったので、ホームページやCATVで見られるのは良いことである。

整理 番号 作成日 平成 18 年 月 20 日 6 4 特別区税の徴収事務 事業名 所属名 総務部 納税課 推進係 電話番号 5662-6345

#### 《事業の目的及び概要》

#### 《事業の開始年度》 昭和22年度

区の自主財源となる特別区税を、適正・公平に収納することにより、健全な財政基盤を強化し ます。

納期内収入の確保及び滞納区税の早期整理を図るため、広報活動(広報えどがわ・区民 ニュース・ポスター・納税推奨チラシ等)、納税相談、口座振替の加入促進、文書や電話による 督促・催告、訪問徴収及び差押、公売等を実施しています。

【17年度末】

特別区民税・都民税納税者数

対象者

302,201人

軽自動車税賦課件数

79,158件

特別区民税・都民税を賦課された個人及び特別徴収義務 《税制改正により納税者数は増加しています。》

軽自動車税を賦課されたオートバイ・軽自動車等を所有 の個人及び法人

活 動 指

成

果

目 標

指

の

目

的

要

対

象者

#### 活動指標 特別区民税の収入額

活動指標 軽自動車税の収入額

17年度

362億円

(16年度) 347億円

17年度

2億円

(16年度) 2億円

成果·目標指標

特別区民税の収入率

成果·目標指標

軽自動車税の収入率

17年度

91.3%

20年度 目 標

100%

72.2% 17年度

20年度 目 標

100%

現年度の収入確保に重点を置き、納期内納付を推 進します。督促直後に、全課体制による一斉電話 催告等未納分の早期着手に取り組み、収入率を向 上させ滞納繰越額を圧縮します。また、参与員、徴 収嘱託員の活用や納税者の生活状況に応じた納付 方法を促進します。悪質な滞納者については、財産 調査を徹底し、滞納処分等を実施します。

18年度からコンビニ収納を開始し、納付機会の 拡大、利便性の向上を図っています。

滞納整理強調月間を設け、特別区民税にあわせた 徴収や滞納処分を実施します。

使用していないと思われる車の調査を実施し、廃 車手続きを促し、調定額の適正化を図ります。

の 概 要

#### 17年度 事業実施経費

536,538千円

内 訳

税収入額100万円に係る経費は、 14,740円です。

7

【人件費と担当職員数】

483.172千円

53.0人 ア 常勤職員 12.0人 イ 非常勤職員 ウ 臨時職員 3.0人

#### 経費の説明

高額課税者、税制改革による新規課税者や 税額が増加した方への納期内納付の勧奨、滞 納の防止、税に対する理解を深めていただく ために、非常勤職員を増員しました。 と非常勤職員の連携を密にし、課全体のチームワークを強化したことが収入率の向上に繋 がりました。また、主な経費は人件費ですが、 事業実施経費の財源のうち、約9割は、東京 都からの委託金で賄われています。

#### 《実施の根拠となる法令等》

- ・地方税法、国税徴収法、
- ・江戸川区特別区税条例・施行規則

#### 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

・徴収嘱託員(非常勤職員)を活用しています。

#### 《その他》

ത 他

そ

- ・国の三位一体改革に伴う税源移譲や行政需要増に対応するための税収確保はますます重要となります。
- ・税制改正により、今まで非課税だった熟年者等の納税者が増加し、徴収環境は厳しくなります。
- ・徴収嘱託員の活用により、常勤職員は、より高額・困難案件の重点的滞納整理に専念できます。

整理番号 4 事業名 特別区税の徴収事務

所属名 総務部 納税課 推進係

## 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】						_	
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5						
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。				2			
【有効性】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		4					
4 成果が上がっている。		4					
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。		4					
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当	i
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ل ر 1	とする	3.			
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2			
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			3				
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4					
10 経費を削減できる可能性がある。		4					

### 所管部長の意見等

老年者優遇税制の縮小、所得税から住民税への税源移譲等の税制改正は、ともすれば、徴税コストの肥大化をもたらす。従来どおり真面目に手抜かりな〈仕事を進めていけば良いという姿勢を貫〈のではな〈、より丁寧な税務相談、仕事のシステム化による合理化等メリハリのある仕事の再構築で、総体としてコストをかけず税額を確保してほしい。

特別区税の徴収事務 整理番号 事業名 4

> 総務部 納税課 推進係 所属名

#### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評 点	5 4 3 2 1 備考
【必要性】	
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。	3
【有効性】	
3 目的を果たすために有効な事業である。	5
4 成果が上がっている。	4
【公平性】	
5 対象者や実施回数等は適切である。	4
6 受益者負担の額は適切である。	*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「1」とする。
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。	4
8 民間事業者への委託等の可能性がある。	4
【効率性】	
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。	4
10 経費を削減できる可能性がある。	4

# 外部評価委員の意見

公平な税金収納のため、目標達成のため、特に軽自動車税の徴収にこれからも力を入れてほしい。 区が制度を決めることはできないが、納税者は国税、地方税など分けて支払わなければならない。で きれば統一してほしい。 税の広報活動の部分は、民間事業者などに任せられる部分があるのではないか。

整理 番号 平成 作成日 18 年 月 20 日 6 5 住宅等整備基準条例等による緑地の確保 事業名

所属名

《事業の目的及び概要》

都市開発部 都市計画課 開発指導係

電話番号

(03) 5662-1101 (直通)

# の 目

要 対 象

# 活 動

指

目 標 指

経費の

概

要

そ

の

他

果

的 概

# 対象者

活動指標

17年度

296件

《事業の開始年度》

平成18年度条例施行

この条例は、区民の生活環境の向上を図り、人と環境にやさしいまちづくり及び豊かなコ ミュニティの形成を図るため、中高層共同住宅などの建築物を計画する場合、緑地や駐車場な どの整備基準を定めています。

条例(要綱)等の基準に基づき、民間宅地に緑地、児童遊園、屋上緑化等が設置されます。

【平成17年度申請件数】

3階かつ10戸以上共同住宅、敷地面積300㎡以上の事務 所等、3区画以上の宅地開発、開発行為を計画する事業者 《年度によって申請件数は増減します。》 16年度 308件

[参考:緑地整備基準]

- ・3階かつ10戸以上の共同住宅:計画戸数×7㎡ 区画整理事業が施行済み、施行中の地域は6m<sup>2</sup>
- ・敷地面積300m<sup>2</sup>以上の事業所等:敷地の10%
- ・宅地開発、開発行為: 1区画あたり 7 ㎡

# 成果·目標指標

30.359m<sup>2</sup>

申請1件あたりの緑地面積

緑地の整備面積(民間建物)

成果·目標指標

民間による緑地面積増加への寄与度

17年度 101.6㎡/件

20年度 目

117.0㎡/件

(16年度)

35,471 m<sup>2</sup>

17年度 0.25%

20年度 目標

0.47%

目標値は、民間建物を建築する際に条例(要 綱)等によって設置する緑地面積(㎡/件)です。 過去3年間の実績による平均緑地等面積 (m²/ 件)の水準を目標値とします。

・平成17年度 民間による緑地増加面積 19,784 m<sup>2</sup> 区全体緑地面積 7,995,600m<sup>2</sup>

民間建築物による緑地の"寄与度"は、 (H17民間緑地整備面積/全体緑地面積)×100(%)  $= (19,784 \,\mathrm{m}^2/7,995,600 \,\mathrm{m}^2) \times 100 = 0.25\%$ 民間建物緑地増加面積30,359㎡ - 10,575㎡ (生 産緑地の廃止による農地減少面積) = 19,784㎡ 目標値:過去3年の寄与度の平均値とします。

#### 17年度 事業実施経費

29,141千円

内訳

・条例に基づき整備される 緑地 1 ㎡あたりの経費は、

960円です。

・申請1件あたりの経費は、

98,449円です。

【人件費と担当職員数】

29,141千円

ア 常勤職員 3.5人 イ 非常勤職員 0.0人 ウ 臨時職員 0.0人

経費の説明

民間建築物を建築する際に事業者負担に よって設置される緑地であるため、経費は、 条例(要綱)等の手続きに伴う人件費のみと なります。

【区の施設における緑地整備にかかる経費】 客土、土留め、樹木の植栽(高木,中木,低 木)の概算整備経費は、人件費を含め、緑地 1 ㎡あたり約86,000円です。 これに用地費が加算されます。

#### 《実施の根拠となる法令等》

・江戸川区住宅等整備指導要綱 (平成18年3月 廃止)

・江戸川区住宅整備事業における基準等に関する条例 (平成18年4月 施行)

# 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

#### 《その他》

寄与度や整備面積は、件数によって、左右されます。また、H17の緑地増加面積は、生産緑地の廃止 による緑地の減少が約1万㎡であったため、過去3年の増加面積に比べて下がっています。

整理番号 5 事業名 住宅等整備基準条例等による緑地の確保

所属名 都市開発部 都市計画課 開発指導係

#### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】						_
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5					
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。					1	
【有効性】						_
3 目的を果たすために有効な事業である。	5					
4 成果が上がっている。		4				
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。	5					
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ل ر 1	こする	3.		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。						*非該当
8 民間事業者への委託等の可能性がある。					1	
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。				2		
10 経費を削減できる可能性がある。					1	

# 所管部長の意見等

これまで、区では、公園用地の取得や土地区画整理により公園や緑地の整備を進めてきました。しかし、海外の主要都市に比べると、まだ"みどり"の水準は、低いと考えられます。

し、海外の主要都市に比べると、まだ"みどり"の水準は、低いと考えられます。 現在、条例により緑地などの整備について指導・誘導していますが、公共の緑だけでなく、当条例を活用 し、民間の活力により緑の増進を図ってゆきたいと考えています。

聖理番号 5 事業名 住宅等整備基準条例等による緑地の確保

所属名 都市開発部 都市計画課 開発指導係

#### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】						
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4				
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
【有効性】						
3 目的を果たすために有効な事業である。		4				
4 成果が上がっている。		4				
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。		4				
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ک ر 1	とする	3.		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。						*非該当
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】						_
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				_
10 経費を削減できる可能性がある。			3			

## 外部評価委員の意見

地球温暖化を防ぐためにも、また、命を守ってくれている緑地確保をこれからも進めてほしい。 緑地を増やすといった視点でみれば、他の緑化事業と連携していけると思う。 この条例によって、緑地が確保されていくことは制定の意義がある。 施主の協力無しにはできないことであるので、維持していくことは、重要である。 せっかく確保された緑地が、他の目的に利用されないよう周知・啓発も必要である。

整理 番号 作成日 平成 18 年 月 20 日 6 6 木造住宅耐震改修計画等助成事業 事業名 所属名 都市開発部 住宅課 計画係 電話番号 (03) 5662-6387 (直通)

#### 《事業の目的及び概要》

《事業の開始年度》

平成17年12月

耐震コンサルタント派遣事業 1により、耐震性に課題あり(総合評点1.0未満 2)と診断され た木造戸建て住宅の精密診断、改修計画、費用概算について、計画作成費の80%、30万円を限 度として助成することにより、改修工事の実施を促し、住宅の耐震化を支援します。

- 1 申請により、区から耐震コンサルタントを派遣し、無料で簡易耐震診断及びアドバイスを実施しま す。(17年度行政評価実施事業)
  - 2 4段階評価のうち、「やや危険」「倒壊又は大破壊の危険あり」と診断されたもの

【平成15年度現在 推計】

対象

事

業

ത

目 的

概

要

対

象

者

活 動 指

成

果

目

標

指

34,220戸

昭和56年5月以前に建築された木造住宅 3のうち、耐震 性が不足していると思われる住宅にお住まいの区民

新耐震設計基準 (建築基準法)適用前の建築

# 活動指標

耐震改修計画等の相談件数

活動指標

耐震改修計画等の助成件数

17年度

282件

(16年度)

17年度

(16年度) 4件

(12月~3月)

耐震診断300件のうち1.0未満と診断されたもの(94%)

18年4月~5月助成件数 17件

#### 成果·目標指標

#### 改修工事実施件数

成果·目標指標

▶相談から改修工事に至る割合

17年度分 4件

20年度 目標 (12月~3月)

100件

17年度分

20年度 目標

34%

活動指標の耐震改修計画等の助成件数のうち、 作成した改修計画に基づき、耐震改修工事を行った 住宅の件数

17年度に助成を行った改修計画は、100%、改修 工事が行われています。 20年度目標についても、耐震改修計画等の助成件

数すべてが改修工事(又は建替え)に繋がると想定 しています。

耐震コンサルタント派遣事業で、耐震性に課題あ りと診断された住宅のうち、耐震改修計画等の助成 が行われ、実際に耐震改修工事に至った割合

改修工事実施件数(成果指標 )÷耐震改修計画等 の相談件数 (活動指標 )

### 経 費 ത 概

要

#### 17年度 事業実施経費

2.720千円

内 訳

相談1件あたり 9,645円 助成1件あたり 680,000円です。

【人件費と担当職員数】

1,665千円

0.2人 ア 常勤職員 イ 非常勤職員 0.0人 ウ 臨時職員 0.0人

#### 経費の説明

1.4%

主な経費は、助成金(1.056千円)と人件費 です。(参考:18年度の助成金予算額は50 件・15,000千円)

4 17年度の助成1件あたりの事業実施経 費については、事業開始年度であり、制度内 容の検討や実施要綱の策定事務等に要した人 件費が含まれているため、単価がかなり高く なっています。

#### 《実施の根拠となる法令等》

江戸川区木造住宅耐震改修計画等助成事業実施要綱

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

#### 《その他》

(1)区民へのPR

広報えどがわへの掲載(17年12月10日号、18年1月20日号) 区ホームページへの掲載 等 (2)その他の施策・事業との連携

新築時における中間検査・ 完了検査制度における受験率向上への取組みや住宅改善資金の活用等による 改築の促進など、災害に強い住宅づくりを総合的に進めていきます。

1/3

他

そ

ത

整理番号 6 事業名 木造住宅耐震改修計画等助成事業

所属名 都市開発部 住宅課 計画係

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

	評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考
(y	必要性】						_
1	公費を投じて実施するべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。					1	各事業が違った角 度からのアプローチ で総合的に行ってい る。
[1	<b>う効性</b> 】						
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				相談・助成件数とも に増加傾向である。
[2	公平性]						
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				改修計画作成の後 の工事費の負担を 考慮
( [	民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ا ر 1	とする	3.		
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2		
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
Ιŝ	力率性】						
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

## 所管部長の意見等

耐震改修計画等の助成事業については、まだ、始まったばかりの新しい制度であるが、18年度に入って問合せ・相談、申請が急増しており、区民の関心・要望が非常に高い事業であると実感している。

「耐震コンサルタント派遣事業(17年度行政評価実施事業)」による耐震診断は、住宅の耐震性向上への第一段階の事業であるが、本事業は、その最終的な目標(建替え・改修等)へ繋げるための第二段階として位置付けられる重要な事業である。

大規模な地震の発生が危惧されるなか、区は今後も区民の生命・財産を守るための施策・事業を総合的に展開し、地域や各関係団体との共育・協働のもと、安全・安心のまちづくりに取り組んでいきたい。

整理番号 6 事業名 木造住宅耐震改修計画等助成事業

所属名 都市開発部 住宅課 計画係

#### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5 4 3 2 1 備考
【必要性】	
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。	3
【有効性】	
3 目的を果たすために有効な事業である。	5
4 成果が上がっている。	4
【公平性】	
5 対象者や実施回数等は適切である。	4
6 受益者負担の額は適切である。	4
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「1」とする。
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。	3
8 民間事業者への委託等の可能性がある。	3
【効率性】	
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。	4
10 経費を削減できる可能性がある。	4

# 外部評価委員の意見

地震国と言われている日本であるので、毎日安心して住める住宅の耐震化は重要な施策である。 目標にそって進めてほしい。

地震による災害を防ぐため、積極的に進めてほしい。

住宅の規模や、仕様によって、耐震工事の手法や経費の目安がわかるようなものがあるとよい。

整理 番号 18 年 作成日 平成 月 20 日 6 7

密集住宅市街地整備促進事業(南小岩七・八丁目地区) 事 業 名

所属名 地域整備第一課 都市開発部 事業調整係 電話番号

(03)5662-0895

#### 《事業の目的及び概要》

《事業の開始年度》

平成13年度

老朽木造住宅が密集し、道路・公園等の公共施設が著しく不足している住宅密集地区におい て、道路の拡幅整備や公園等のオープンスペースの確保や良質な住宅の供給により、地区の安 全性や防災性の向上を図り、快適な住環境づくりを進めます。

計画を進めるためには、地域の皆様の合意をえることが重要です。

〔概要〕

ത B

的

要

対

象 者 等

動

指

成

果

目 標

指

整備期間:平成13年度~平成22年度(10年間)

南小岩七・八丁目地区面積:40ha

道路整備計画: 3,110 m<sup>2</sup> 公園整備計画: 4,000m

【4月1日現在】

事業区域内の人口

対象者

7.796人

活動指標 道路整備面積 活動指標 公園整備面積

17年度末

478.96m

(16年度末) 1 6 8 . 7 7 m<sup>2</sup>

17年度末

2,341.65 m

(16年度末) 2341.65 m<sup>2</sup>

成果·目標指標

防災空間の確保(道路)

成果·目標指標

防災空間の確保(公園)

17年度

478.96m² (15.4%)

20年度 目 標

1,411.96m<sup>2</sup> (45.4%)

17年度

2,341.65m<sup>2</sup> (58.5%)

20年度 目 標

3.541.65 m<sup>2</sup> (88.5%)

17年度実績に、道路整備計画(3/10年間)を 加算した数値を目標としました。

整備率 = 道路整備済面積 / 道路整備計画面積

17年度実績に、公園整備計画(3/10年間)を 加算した数値を目標としました。

整備率 = 公園整備済面積 / 公園整備計画面積

17年度 事業実施経費

内

訳

238,041千円

地区面積1㎡あたり 595円 40ha = 400,000 m²

経 費 മ 概

要

【人件費と担当職員数】

20.815千円

ア 常勤職員 2.5人 イ 非常勤職員 0.0人 ウ 臨時職員 0.0人

経費の説明

道路・公園用地の買収は土地所有者の方々と の話し合いにより進められるため、年度によ り変動します。

〔主な経費の内訳〕

用地取得費 76,990千円、 補償・通損費 102,824千円 用地測量費等 8,675千円、

整備費 28,737千円

上記経費のうち補助金による歳入 160,212 千円( 国庫補助金 106,808 千円、都補助金 53,404 千円 )

#### 《実施の根拠となる法令等》

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(密集市街地整備法) 住宅市街地総合整備事業制度要綱

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

#### 《その他の地区》

一之江駅付近地区、松島三丁目地区、一之江四丁目南地区、 下鎌田東地区、春江町三丁目南地区、江戸川一丁目地区

1/1

そ

**ത** 

他

整理番号 7 事業名 密集住宅市街地整備促進事業(南小岩七・八丁目地区)

**所属名** 都市開発部 地域整備第一課 事業調整係

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】							
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5						
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		4					
【有効性】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		4					
4 成果が上がっている。		4					
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。		4					
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当	
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ه ر 1	とする	3.			
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4					
8 民間事業者への委託等の可能性がある。		4					
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4					
10 経費を削減できる可能性がある。			3				

# 所管部長の意見等

密集市街地の改善は、安全で安心して暮らすことができる市街地づくりのために、重要な事業である。 本事業は行政が取り組むべき道路や公園の生活基盤整備と、住民自身が取り組んでゆくべき建物更新 の組み合わせによって行っているが、事業の進捗に時間がかかる傾向にある。

行政の取り組むべき事業については、費用対効果の観点からも早期目標に向けて努力していきたい。

| **室理番号**| 7 | **事業名**| 密集住宅市街地整備促進事業(南小岩七・八丁目地区)

**所属名** 都市開発部 地域整備第一課 事業調整係

# 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考		
【必要性】								
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5							
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		4						
【有効性】	【有効性】							
3 目的を果たすために有効な事業である。	5							
4 成果が上がっている。		4						
【公平性】								
5 対象者や実施回数等は適切である。		4						
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当		
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「1	5 ر1	とする	3.				
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3					
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			3					
【効率性】								
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4						
10 経費を削減できる可能性がある。		4						

# 外部評価委員の意見

計画を進めるには、年月を要するが、安全、防災、住みやすさなど考慮しつつ、整備をしてほしい。 この事業だけに適用させることはできないが、4m道路確保のために、条例等で規制をして、リフォームなどをセットバックの対象とすることはできないか。

建替えが進むよう、住居づくり・まちづくり協力員(建築設計事務所、工務店など)との連携に期待する。

整理 番号 作成日 平成 18 年 6 月 20 日 8 鉄道駅エレベーター等整備事業 事業名 所属名 地域整備第二課 電話番号 都市開発部 交通調整係 |(03)5662-1103 (直通)

### 《事業の目的及び概要》

《事業の開始年度》

平成12年度

高齢者や身体障害者を含め、あらゆる区民利用者が安全・快適に最寄の鉄道駅を利用できる ように地上からホームまでの階段等による段差をエレベーター整備により解消します。

江戸川区では、鉄道事業者による区内駅の早期整備を推進するために、鉄道事業者に対して 課題を抱える駅の早期改善を強く要請するとともに、エレベーター整備に関する費用の一部を 鉄道事業者に補助することにより整備実現に努めています。

【乗降客数:17年度】

対象者

事 業 の

目

的

概

要

対

象

者

活 動 指

成

果

目

標

指

経費

മ

概

要

549,205人

区内鉄道駅の乗降客数

参考:平成16年度 515,754人

活動指標

**▶エレバーター設置箇所数** 

活動指標

17年度

3 か所

(16年度) 1か所

17年度

(16年度)

平成17年度末現在:24か所整備済み

成果·目標指標

区内全駅利用者への普及率

17年度 91.3%

20年度 目標

96.7%

区施行の駅前広場整備や地下駐輪場整備工事に併せて、鉄道事業者と共同により鉄道利用者の利便性 向上に努めます。

12駅の乗降者数に対して、設置した駅の乗降者数の比率で算出しています。

平成20年度目標は、設置予定31か所のうち、28か所が計画どおり整備された場合数値です。

16年度 事業実施経費

22,358千円

内 訳

鉄道利用者一人当たり 43円です。

【人件費と担当職員数

2,750千円

0.3人 ア 常勤職員 イ 非常勤職員 0.0人 ウ 臨時職員 0.0人

経費の説明

主な経費は、補助金です。 また、補助金の内5割は、都負担金で賄われ ています。

平成16年度は、平井駅に設置し、区の負担 額は19,608千円でした。

《実施の根拠となる法令等》

・交通施設バリアフリー化設備整備費補助金事業

・鉄道駅エレベーター等整備事業

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

《その他》

区内の12駅:京成線 京成小岩駅・京成江戸川駅、JR総武線 平井駅・小岩駅

都営新宿線 東大島駅・船堀駅・一之江駅・瑞江駅・篠崎駅

東京外口東西線 西葛西駅・葛西駅

JR京葉線 臨海公園駅

1/1

他

そ

ത

整理番号 8 事業名 鉄道駅エレベーター等整備事業

**所属名** 都市開発部地域整備第二課交通調整係

#### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考	
【必要性】			,			_	
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4					
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3				
【有効性】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		4					
4 成果が上がっている。		4					
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。		4					
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当	
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ال د 1	とする	3.			
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2			
8 民間事業者への委託等の可能性がある。				2			
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3				
10 経費を削減できる可能性がある。			3				

## 外部評価委員の意見

エレベータ事故が多くあり、不安を招いている。 鉄道、その他のエレベータの安全点検等を含めて、整備を進めてほしい。 エスカレーター設置など、他の工事とあわせて実施するなど、効率的に進めてほしい。 鉄道事業者への積極的な働きかけにより、90%以上整備されていることは評価する。

整理番号 8 事業名 鉄道駅エレベーター等整備事業

**所属名** 都市開発部地域整備第二課交通調整係

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考	
【必要性】								
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5							
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		4						
【有効性】								
3 目的を果たすために有効な事業である。	5							
4 成果が上がっている。		4						
【公平性】								
5 対象者や実施回数等は適切である。		4						
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当		
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	5 ر 1	とする	3.		-		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1			
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			3					
【効率性】	【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			_		
10 経費を削減できる可能性がある。			3					

# 所管部長の意見等

車いす利用者をはじめとする交通弱者の利便性向上と積極的に社会参加できる環境づくりがもとめられている。

交通弱者が気軽に外出できる環境を整えるためには、全駅でのエレベーター設置によるバリアフリー化が 外出抵抗を解消すると考える。

整理 番号 作成日 平成 18 年 6 月 20 日 9 建築基準法による特殊建築物の定期調査報告業務 事業名 都市開発部 建築指導課 調査係 所属名 電話番号 (03) 5662-1104 (直通) 《事業の開始年度》 昭和34年度 《事業の目的及び概要》 事 不特定多数の人が利用する建築物(特殊建築物)は、適切に維持管理されていないと火災な 業 ത どが起こったときに大惨事になるおそれがあり、人命を損なうことになりかねません。建築基 目 準法では特殊建築物の所有者または管理者に対し、このような危険を避けるため、定期的に専 的 門技術者に調査をしてもらい、特定行政庁に報告するよう義務付けています。 しかし、報告がなされていないものも多いことから、定期調査報告の報告率を上げ、特殊建 概 築物の安全性を確保するため、広報えどがわによる事前周知や所有者等へ案内状の送付を行っ 要 ています。 対 【報告対象件数・平成17年度】 象 特殊建築物の所有者または管理者 者 対象者 《年度により対象となる特殊建築物が異なるため、 230件 対象件数は増減します。(16年度対象件数556件)》 活動指標 活動指標 所有者等への案内状の送付件数 活 動 指 1回目 230件 (16年度) (16年度) 17年度 147件 17年度 再送付 合計 1,387件 再々送付 136件 513件 合計 成果·目標指標 成果·目標指標 定期調査報告率 20年度 17年度 41.7% 20年度 17年度 100% 成 目 標 (96件) 目標 果 目 定期調査報告率を向上させ、特殊建築物の安全 標 性確保の促進を図ります。 指 17年度 経費の説明 4,414千円 事業実施経費 事業実施経費の94.3%は人件費ですが、 経費 常勤職員を削減し、外部委託することにより 対象1件あたり 19,191円 内 ・報告件数1件あたり 45,979円です。 経費を縮減しています。 മ 訳 概 (16年度) 要 【人件費と担当職員数 0.5人 ア 常勤職員 (1.0人) イ 非常勤職員 0.0人 ( 0人) 4.163千円 ウ 臨時職員 0.0人 0人) 《実施の根拠となる法令等》 ·建築基準法第12条第1項 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 そ ・報告書の受付、予備審査、内容の個別データ化、月別統計処理及び未報告リストの作成を委託しています。 ത 《その他》 他

整理番号 9 事業名 建築基準法による特殊建築物の定期調査報告業務

所属名 都市開発部 建築指導課 調査係

#### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】							
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4					
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3				
【有効性】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		4					
4 成果が上がっている。		4					
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。		4					
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当	
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	لح ر 1	こする	3.			
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。						*非該当	
8 民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*実施済	み
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4					
10 経費を削減できる可能性がある。		4					

# 所管部長の意見等

定期調査報告は、建築物等の安全性を確保するために欠くことのできない制度である。個人責任の中で、安全性は確保されるべきだが、実行を促すために報告義務が法定化されている。制度趣旨に添って、すべての建築物等で調査報告がなされるよう、注意喚起、意識の啓発に取り組む。

聖理番号 9 事業名 建築基準法による特殊建築物の定期調査報告業務

所属名 都市開発部 建築指導課 調査係

#### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

	評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考		
IJ	必要性】								
1	公費を投じて実施するべき事業である。		4						
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4						
[1	- 有効性】								
3	目的を果たすために有効な事業である。		4						
4	成果が上がっている。			3					
[2	【公平性】								
5	対象者や実施回数等は適切である。		4						
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当		
(	<b>民間活力の活用</b> 】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は	ر11	とす	る。				
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。						*非該当		
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*実施済み		
Ιġ	【効率性】								
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4						
10	経費を削減できる可能性がある。		4						

# 外部評価委員の意見

建築の維持管理は、所有者に任せるだけでは難しい時代であるので、さまざまな関係者による安全管理が必要だと思う。

案内状の送付を再々送付まで行っている原因を明らかにするとともに、その対策を講じるべきではないか。

情報が浸透していないためではないか。制度の周知徹底や意識啓発の必要がある。

整理 番号 10 小中学校の耐震補強工事の推進 事業名

都市開発部 施設課 所属名 事業調整係・施設第一係・設備第一係

電話番号

作成日

(03) 5662-6573 (直通)

18 年 6

月 20 日

事 の 目

的 概 要

対 象 者

# 《事業の目的及び概要》

《事業の開始年度》

昭和60年度

平成

小中学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であること、また地域住民にとって最 も身近な公共施設であり、災害発生時の避難場所となることなどから、安全な環境が確保され た施設でなくてはなりません。そのため、校舎や体育館の建物に十分な耐震性能を有すること が求められます。

近年の頻発する大地震をふまえ、耐震改修促進法が強化され、平成18年1月に施行されまし たが、江戸川区ではいち早くこの問題に取組んできました。耐震診断については全て終了し、 補強工事を計画的に進めています。

【区総人口・平成18年4月1日】

対象 660,914人 区民全体

《小中学校は災害発生時の避難場所に指定されています。》 ・小学校73校、中学校33校

活 動 指

成

果

目

標

指

# 活動指標

#### 補強実施建物の棟数

#### 活動指標

#### 補強実施建物の延床面積

17年度

4棟(3校)

(16年度) 7棟(4校)

17年度

11,624m

(16年度) 15,163 m<sup>2</sup>

小学校2校·中学校1校 小2校·中2校 内訳は、下記、その他の欄を参照

#### 成果·目標指標

#### 耐震化率

成果·目標指標

未補強校被害想定額

17年度 90.3%

20年度 目 標

95.6%

17年度 207億円

20年度 目 標

9 5 億円

計画的に補強工事を進め、平成22年度には耐震化率100%を目標としています。

区立小中学校全106校(319棟)の建物のう ち、耐震上の安全性が確保されている建物の割合 を示しています。

安全性有りの判定は1s値0.66以上としました。 補強が必要な学校は25校(31棟)残っています。 (」。値0.66とは、建設省告示に定められた安全性 の指標(0.6)に10%の安全率を加算した値です。)

地震による災害が発生したときに、倒壊または損 傷により再び利用することのできなくなる可能性が ある未補強棟(25校31棟)について、再建築費用を 試算した金額を示しています。

最近の工事事例の1㎡あたりの工事費・設計費を 参考に、現存の施設と同規模の延床面積を新しく建 築することを想定した金額を算出しています。

#### 経 費 の 概

要

#### 17年度 事業実施経費

156,799千円

経費の説明

区民一人あたり 237円 補強工事 1 ㎡あたり 13,489円です。

主な経費は耐震補強設計委託費及び耐震補 強工事費ですが、そのおよそ1/2は国庫補 助金で賄われています。

【人件費と担当職員数

9,159千円

ア 常勤職員 1.1人 0.0人 イ 非常勤職員 ウ 臨時職員 0.0人

#### 《実施の根拠となる法令等》

・建築物の耐震改修の促進に関する法律(耐震改修促進法)

#### 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

・耐震補強設計を民間の設計事務所に委託しています。

#### 《その他》

内

訳

他

そ

ത

・耐震補強工事には多大な経費が必要となるため、年度ごとに計画的に実施する必要があります。 活動指標 2 補強実施建物の延床面積

平成17年度 小学校 5,703㎡、中学校 5,921㎡ ・平成16年度 小学校 8,580㎡、中学校 6,583㎡

<u>
整理番号</u> 10 事業名 小中学校の耐震補強工事の推進

**所属名** 都市開発部 施設課 事業調整係・施設第一係・設備第一係

#### 所管課長評価

そう思う 🔷	──~ そう思わない
--------	------------

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考		
【必要性】						_		
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5							
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			他の工事と一緒に行うことは可能		
【有効性】						_		
3 目的を果たすために有効な事業である。	5							
4 成果が上がっている。	5							
【公平性】								
5 対象者や実施回数等は適切である。		4						
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当(公共工事として行う)		
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ل ر 1	こする	3.				
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。						* 非該当(公共工事として行う)		
8 民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*実施済み		
【効率性】								
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				新工法を採用する		
10 経費を削減できる可能性がある。		4				新工法を採用する		

# 所管部長の意見等

公共施設の耐震補強は、区民の安全を守る上で当然実施しなければならない喫緊の課題である。財政的措置を優先してもできるだけ早く実施していきたい。

ただし実施にあたっては、その他の改修工事等と整合させた事業上の調整をすることも重要であり、合理的に計画的に実施していきたい。

整理番号 10 事業名 小中学校の耐震補強工事の推進

**所属名** 都市開発部 施設課 事業調整係・施設第一係・設備第一係

#### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評 点	5	4	3	2	1	備考	
【必要性】							
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5						
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		4					
【有効性】							
3 目的を果たすために有効な事業である。	5						
4 成果が上がっている。		4					
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。		4					
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当	
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ه ر 1	とする	3.			
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。						*非該当	
8 民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*実施済み	
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4					
10 経費を削減できる可能性がある。		4					

## 外部評価委員の意見

耐震改修促進法による強化以前から、基準値に10%加算したIs値を設定するなどの取組みに安心感を得た。

児童・生徒が安心して学校生活を過ごせるよう、早期に工事を進めてほしい。

費用の問題があるのは認識しているが、平成22年度に100%達成の目標設定は、遅いのではないか。

品質は確保したうえで、工法などを改善し、経費の削減に努めてほしい。

整理 11 番号 11

**作成日** 平成 18 年 6 月 20 日

事業名

安全・安心まちづくり運動(各種防犯パトロール活動)

所属名

事

の

目的

概

要

対象

者

活

動

指

成

果

目

標

指

環境防災部 環境推進課

電話番号

(03) 5662-1991 (直通)

# 《事業の目的及び概要》

《事業の開始年度》

平成15年度

江戸川区民のために、地域・区・警察等の関係団体が協力して犯罪を減少させ、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

#### 〔活動概要〕

- ・町会・自治会・PTA・各種団体などによる自主的な防犯パトロール活動
- ・委託業者による庁用車3台での区内全域の夜間パトロール(午後9時半~午前6時半)
- ・全庁用車(自転車含む)に防犯ステッカーを貼りつけての職員パトロール

【区人口・17年4月1日現在】

対象者

657,767人

区民全体《増加傾向》

活動指標

区民によるパトロール隊の数

活動指標

夜間パトロールの活動日数と 取扱件数

17年度

374団体 27,583人 (16年度) 290団体

16,450人

17年度

365日

(16年度)

1,438件 その他,注意・防犯指導5,658件・駐車場警戒1,879件

3 6 5 日 9 1 件 (16年度は指 示項目が少なかった)

成果·目標指標

年間区内刑法犯認知件数

成果·目標指標

刑法犯認知件数減少率

17年度

13,436件

20年度 目 標

>11,000件

17年度

24.4% 20

20年度 目標

38%

小松川・小岩・葛西の区内三警察署管内での年間犯罪認知件数で、16年度まで23区ワースト1だったが、17年度は23区3位となった。昨年もこの事業の行政評価を行ったが、すでに1年で目標を達成したので、今回新たに目標を設定した。20年度の目標は、17年度の犯罪認知件数で考えると、23区6位となる数値である。

23区ワースト1であった、14年度17,767件 に対する減少率

経費の概

要

そ

ത

他

17年度 事業実施経費 59,038千円

区民一人あたり 89円です。

【人件費と担当職員数

19,150千円

ア 常勤職員 2.3人 イ 非常勤職員 0.0人 ウ 臨時職員 0.0人 経費の説明

- ・支給防犯物品 自主的に活動する防犯パトロール隊に支給(腕章4,436千円、自転車表示幕3,921千円、マグネットシート670千円、防犯グッズ116千円)
- ・夜間パトロール委託(28,146千円)
- ・小岩地区防犯カメラシステム管理運用委員会に対する補助(2,600千円)

《実施の根拠となる法令等》

安全・安心まちづくり運動大綱

#### 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

- ·町会·自治会·PTA·各種団体などによる自主的な防犯パトロール活動
- ・夜間パトロールの業者委託

#### 《その他》

内

訳

・小岩地区防犯カメラシステム管理運用委員会への補助

整理番号 11 事業名 安全・安心まちづくり運動(各種防犯パトロール活動)

所属名 環境防災部 環境推進課

# 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5 4	3	2 1	備考			
【必要性】							
1 公費を投じて実施するべき事業である。	4	•					
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		3					
【有効性】							
3 目的を果たすために有効な事業である。	4	•					
4 成果が上がっている。	4	•					
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。	4	•					
6 受益者負担の額は適切である。				*非該当			
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	[は「1」	とする	<b>3</b> .				
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			1	*実施済み			
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			1	*実施済み			
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		3					
10 経費を削減できる可能性がある。		3					

# 外部評価委員の意見

各地でいるいろな事件が起きているので、多くの方の協力を得て、防犯のための意識が高まることを 期待する。

安全・安心まちづくり運動 (各種防犯パトロール活動) 整理番号 事業名 11

> 環境防災部 環境推進課 所属名

## 所管課長評価

そう思う ◆ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備	考
IJ	必要性】							_	
1	公費を投じて実施するべき事業である。			4					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。					2			
[1	<b>与</b> 効性】	_						_	
3	目的を果たすために有効な事業である。		5						
4	成果が上がっている。		5						
【公平性】									
5	対象者や実施回数等は適切である。			4					
6	受益者負担の額は適切である。							*非該当	
(E	民間活力の活用】 既に実施している場合は	備考欄に表記し、評点	は「	5 ر 1	_する	<b>3</b> 。		_'	
7	ボランティアやNPOの活用の可能性があ	5る。					1	*実施済	み
8	民間事業者への委託等の可能性がある。						1	*実施済	み
(3	力率性】								
9	効率的に実施するために、工夫、改善等 <i>の</i>	)可能性がある。			3			区が実施していてはなく、地域 自主的に実施 る活動に対して	の方が ししてい
10	経費を削減できる可能性がある。				3			であるので、対 評価することに い。	)率性を

# 所管部長の意見等

安全で安心して暮らせるまちの実現は、区民第一の願いである。

この目標に向かって、区民の皆さんが、区・警察等の関係機関と連携を図り、継続的なパトロール活動 を実施した結果、大きな成果が上がった。 今後も、本区の特長である地域力を活かしたこの活動が、さらに効果的に、継続的に実施されるよう、適

切な支援を行っていきたい。

整理 番号 18 年 6 作成日 平成 月 20 日 12 自主防災組織力の強化(地域防災講習会・座談会) 事業名 所属名 環境防災部 防災課 事業係 電話番号 (03) 5662-2129 (直通) 《事業の目的及び概要》 《事業の開始年度》 平成15年度 事 業 の ・地域防災講習会の実施により地域防災リーダーを育成し、自主防災組織の活性化を推進しま 目 的 ・自主防災組織主体の地域訓練等が実施されることにより、災害時に備え、区民の防災意識を 高めるとともに地域防災力の向上を図ります。 概 要 対 【自主防災組織(町会・自治会284団体)加入世帯数・17年4月1日現在】 象 者 対象者 226,426世帯 自主防災組織数(270組織) 《加入世帯・組織数は年々増加しています》 地域防災講習会・座談会開催参加者数 地域防災講習会・座談会開催回数 (区主催) (区主催) 活 活動指標 活動指標 動 指 (16年度) (16年度) 17年度 7回 17年度 291名 426名 12回 実地地域の再編により、実施回数が減りました。 成果·目標指標 地域防災訓練・講習会等の参加者数 地域訓練実施率 成果·目標指標 (地域主催) 成 17年度 17年度 85% 20年度 20年度 100% 34.961名 40.000名 果 標 (230組織) 目 目 目 標 ・地域訓練等の未実施組織(40組織)に対し、講習会・座談会を通して働きかけを行い、全ての自主 指 防災組織が地域訓練等を開催できるよう支援を行います。 ・町会・自治会を単位に結成されている自主防災組織を基盤に、広域的な防災組織づくりを推進しま す。 17年度 経費の説明 1,271千円 事業実施経費 経 講習会・座談会の1開催あたり、 費 内 7回開催のうち会場使用料を2回分支出。 約181,500円です。 の 訳 応急救護訓練用三角巾(@300円)を地域 概 防災講習者への参加者へ配付。 要 参加者の負担額はなし。 ア 常勤職員 0.1人 【人件費と担当職員数 イ 非常勤職員 0.1人 1,174千円 ウ 臨時職員 0.0人 《実施の根拠となる法令等》 災害対策基本法第5条第2項 そ 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 ത なし(今後、防災士などへ協力の依頼を検討中) 《その他》 他

| <u>B理番号</u>| 12 | **事業名** | 自主防災組織力の強化(地域防災講習会・座談会)

所属名 環境防災部 防災課 事業係

#### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考		
【必要性】						_		
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5							
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。					1			
【有効性】						_		
3 目的を果たすために有効な事業である。		4						
4 成果が上がっている。		4						
【公平性】								
5 対象者や実施回数等は適切である。			3					
6 受益者負担の額は適切である。	5					* 受益者負担なし		
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ا ر 1	とする	3.				
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			一部活用は可能		
8 民間事業者への委託等の可能性がある。					1			
【効率性】	【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4						
10 経費を削減できる可能性がある。				2				

# 所管部長の意見等

災害時の共助の力を高めるには、一般的広報よりも住民と膝をつき合わせ、自らの地域を題材として具体的な防災対策を考えることが大切である。こうした事業を通し、はじめて実践に移すことが出来る。 今後自らの地域を住民自身の目と足で確認し、改めて地域防災力を高める事業を勧めていきたい。

| **室理番号**| 12 | **事業名**| 自主防災組織力の強化(地域防災講習会・座談会)

所属名 環境防災部 防災課 事業係

#### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2 1	備考
【必要性】					_
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4			
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3		
【有効性】					
3 目的を果たすために有効な事業である。		4			
4 成果が上がっている。		4			
【公平性】					
5 対象者や実施回数等は適切である。		4			
6 受益者負担の額は適切である。			3		* 受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。					
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4			
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			3		
【効率性】					
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4			
10 経費を削減できる可能性がある。			3		

# 外部評価委員の意見

いつ何が起きるかわからない時代であるので、防災意識が区民に広く浸透し、いざという時に助け合うことができるよう心構えが重要だと思う。防災組織作りが、さらに進むよう希望する。 防災士との連携の可能性があるようなので、活躍を期待する。

整理 番号 18 年 6 作成日 平成 月 20 日 13 商店街事業系ごみの排出指導 事業名 所属名 環境防災部 清掃事業課 事業調整係 電話番号 (03) 5662-4387 (直通) 《事業の開始年度》 平成8年度 《事業の目的及び概要》 事 区内の商店街における事業系ごみの排出について、適正な排出方法を周知し、「事業系有料 ごみ処理券の適正貼付率向上による歳入確保」、「適正貼付事業者との不公平の是正」を目的 ത とし、商店街事業者に対して処理責任の徹底を図る指導を行っています。貼付率の向上によ 目 り、一般ごみに混入する事業系ごみの減量によって、歳出削減へつなげていきます。 的 [ふれあい指導] 一般ごみ収集作業時に、3~4名(排出指導班)が、商店街ごとに、「事業系ごみ有料ごみ処 要 理券」の貼付状況等を調査し、指導行っています。排出指導班は、この指導のほか、分別排 出・不法投棄等の調査・指導、集積所の改善などを担っています。 対 象 【平成13年10月1日】 「平成17年版統計江戸川」"産業小分類別事業所数 (24,571)"の内、「小売業・飲食店」の店舗数。 者 対象者 約7,500店舗 《商店街における小規模な一般小売業・飲食店での推測店舗 数。》 活動指標 商店街ふれあい指導 活動指標 活動 (16年度) (16年度) 17年度 93商店街 17年度 95商店街 区内の商店街全てを対象に実施 成果·目標指標 成果·目標指標 ▶事業系有料ごみ処理券容量貼付率 20年度 20年度 17年度 53.5% 100% 17年度 目 標 成 目 標 果 延べ床面積1,000㎡以上の大規模事業所対象に 目 実施してきた事業所排出指導を商店街に拡大し、 標 重点指導しています。 指 平成17年3月「事業系有料ごみ処理券貼付状況 調査」に基づく容量貼付率53.5%を向上させま 100%達成することにより、不適正分の未収額 の約2億5千万円の増収を図ります。 経費の説明 17年度 46.626千円 指導業務の担当職員の人件費。 事業実施経費 「ふれあい指導」に3清掃事務所の担当職 員17名(小松川5名・小岩6名・葛西6名) 経費の のうち、常時1/3の人員があたっていま 1商店街あたり 501,354円 車両の利用は、他業務兼用のため未計上で 訳 貼付率1%あたり 871,514円です。 概 す。 【事業系ごみの手数料は、「ごみ処理券」を 購入し貼付することで徴収し、区の収入とな 【人件費と担当職員数 5.6人 ア 常勤職員 ります。】 0.0人 イ 非常勤職員 46.626千円 17年度歳入 288.987千円 ウ 臨時職員 0.0人 《実施の根拠となる法令等》 そ 江戸川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例 の (指導又は助言第六条)(事業系一般廃棄物等の排出方法第三十三条) 他

整理番号 13 事業名 商店街事業系ごみの排出指導

所属名 環境防災部 清掃事業課 事業調整係

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考	
【必要性】						_		
1 公費を投じて実施するべき事業である。				2				
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。				2				
【有効性】								
3 目的を果たすために有効な事業である。	5							
4 成果が上がっている。			3					
【公平性】						_		
5 対象者や実施回数等は適切である。		4						
6 受益者負担の額は適切である。				2				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	5 ر 1	こする	3.		_		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2				
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			3					
【効率性】								
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。	5							
10 経費を削減できる可能性がある。		4						

# 所管部長の意見等

ごみ減量をすすめるうえで、事業系ごみの減量は大きな要素である。なかでも、商店街は まちの顔 であり、その適正貼付を徹底することで、事業者全体にごみの質・量への意識づけが可能となる。合わせて一般廃棄物処理業が区の許可事業となり、区収集から事業者収集への切替をすすめることで、清掃事業の効率的な展開が図れることとなる。

整理番号 13 事業名 商店街事業系ごみの排出指導

所属名 環境防災部 清掃事業課 事業調整係

### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5 4 3 2 1 備 考
【必要性】	
1 公費を投じて実施するべき事業である。	4
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。	3
【有効性】	
3 目的を果たすために有効な事業である。	4
4 成果が上がっている。	4
【公平性】	
5 対象者や実施回数等は適切である。	3
6 受益者負担の額は適切である。	3
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「1」とする。
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。	3
8 民間事業者への委託等の可能性がある。	3
【効率性】	
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。	4
10 経費を削減できる可能性がある。	4

# 外部評価委員の意見

いくら費用をかけても効果は小さいのではないだろうか。

指導をすることによって、貼付率が高まっているなら、継続して指導することが重要である。

事業所にとっては、民間事業者へ個別に委託するより、ごみ処理券を利用したほうが、経費面でもメリットがあるのだから、適正に貼付されるべきである。

整理 番号14作成日平成 18 年 6 月 20 日事業名ヤングほっとワークえどがわ電話番号(03) 5662-0516 (直通)

### 《事業の目的及び概要》

《事業の開始年度》

平成17年度

15歳から24歳までの完全失業率は9.0%(平成18年4月。全年齢層では4.3%)となっており、若年者の就労問題は日本社会の課題です。一方、若年者が就労の機会を得て、生きがいをもって働くことは地域が活力を維持し、高めていくために重要です。

本事業はこれらの社会的、地域的ニーズに応えて若者の就労を支援するとともに、若者の就労に関わる地域関係者へ必要な情報提供を行うことを目的として設置しました。

- ・所在地:江戸川区船堀3-7-17 第5トヨダビル6階
- ・時 間:月~金 9時30分~16時30分
- ・利用者が就職決定を得られるよう、以下の支援を実施しました。目下、支援プログラムの 拡大充実に努めています。

心理支援 (カウンセリング)

技能支援(適正診断、面接の受け方等)

関係者支援(保護者相談など)

対象者

目

的

要

対象

者

等

成果

目標

指

おおむね35歳未満の方 及び保護者などの関係者



# 成果·目標指標

### 就職決定者数

成果·目標指標

17年度

36人

20年度 目 標

50人

17年度

20年度

ヤングほっとワークえどがわの周知及び利用者 の就労に努めます。



イ 非常勤職員

ウ 臨時職員

経費の説明

開設は17年4月25日。開設のための初期 経費(1,938千円)を含む額。

相談員(非常勤の専門職)を1名、事務補助(臨時職員)を1名配置。

テナント料は船堀ワークプラザ(ハローワーク木場のブランチ)のスペースを借りているため不要であるが、通信費、消耗品費等の経費を計上しています。

### 《実施の根拠となる法令等》

7,091千円

・根拠法令なし。区の独自施策として実施

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

・利用者を支援するためのプログラム作りで民間団体(ディホーム等)と連携しています。

### 《その他》

・若年者就労支援の事業を行う国や都の機関と連携し、各所が持つ機能を本区に誘導しています。

1.0人

1.0人

連携先:ハローワーク、雇用・能力開発機構東京センター、東京しごとセンター等

事例:ニート・フリーター就労支援セミナーの共同企画

1/3

そ

そ

の

他

<u>整理番号</u> 14 事業名 ヤングほっとワークえどがわ

所属名 生活振興部 地域振興課 生活就労支援係

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考	
【必要性】								
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5							
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。					1			
【有効性】								
3 目的を果たすために有効な事業である。	5							
4 成果が上がっている。		4						
【公平性】								
5 対象者や実施回数等は適切である。	5							
6 受益者負担の額は適切である。	5					* 受益者的	負担なし	
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	5 ر 1	とする	3.		-		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3					
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			3					
【効率性】								
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。				2				
10 経費を削減できる可能性がある。					1			

### 所管部長の意見等

目下、ヤングほっとワークえどがわのキャリアカウンセラー(非常勤職員)が専門能力をフルに発揮して 就労支援を行っている。事業初年度は36人の若者を就職に結びつける成果をあげた。

今後、ニート・・・若年無業者 2004年時点で全国64万人(「総務省労働力調査」。労働力人口の約1%に相当)の就労支援を推進するが、主軸となる相談業務については、その大部分がマンパワーに依るため、現在の人員配置ではおのずと限界がある。

従って、将来目標を達成するための行政資源の投入量について、 政策ニーズと所要経費のバランス、 支援プログラムの有用性の検証、 他機関の資源活用などを検討して、最小経費で最大効果を得るための決定をしていきたい。

<u>整理番号</u> 14 事業名 ヤングほっとワークえどがわ

所属名 生活振興部 地域振興課 生活就労支援係

### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2 1	備考
【必要性】					
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4			
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		4			
【有効性】					
3 目的を果たすために有効な事業である。		4			
4 成果が上がっている。		4			
【公平性】					
5 対象者や実施回数等は適切である。		4			
6 受益者負担の額は適切である。			3		* 受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	゙゙゙ぱ「	، ر1	とする	<b>3</b> .	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4			
8 民間事業者への委託等の可能性がある。		4			
【効率性】					
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4			
10 経費を削減できる可能性がある。		4			

### 外部評価委員の意見

若年者の就労を促進するためには、忍耐が必要かと思うが、先輩方のアドバイスや工夫など、よい情報が就労の拡大に繋がるように願っている。

身近なところに就労を支援する窓口があることはよいが、ハローワークなど同様の事業があり、統合したほうが利用しやすいのではないか。

初年度としては、成果がでていると思う。

15~24歳までの完全失業率から見ると、利用者数はまだまだ低いように思う。

雇用者側から見ると、学歴や技術力よりも、仕事に対する熱意や姿勢が大切である。素直な気持ちがあれば、技術面は就職してから伸びる。

整理 番号 18 年 6 作成日 平成 月 20 日 15 江戸川区花火大会 事業名 所属名 生活振興部 産業振興課 商工勤労係 電話番号 (03) 5662-0523 (直通) 《事業の開始年度》 昭和51年度 《事業の目的及び概要》 事 毎年8月第1土曜日に江戸川河川敷で開催する花火大会です。14.000発の花火をBGMとと 業 の もに打上げます。 目 区内外の人々に楽しんでいただくとともに、我がまち「江戸川」意識の高揚を図ります。 的 区民の代表による実行委員会が運営し、大会運営費は、区内外からの協賛金と区の補助金に よって賄われています。 概 また、花火大会当日には、多くの関係者、区民の方の協力を得て、警備にあたり、観客の安 要 全を守っています。 対 【17年8月6日】 象 区内外から、多くの観客が訪れている。 者 対象者 平成12年度以降、江戸川区側90万人、市川市側49万人で 観覧者 推移。 活動 活動指標 活動指標 観客数 協賛金 指 (16年度) (16年度) 17年度 43,704千円 139万人 17年度 45,809千円 139万人 経費に対する協賛金の割合 成果·目標指標 観客数 成果·目標指標 20年度 20年度 139万人 139万人 17年度 39% 43% 成 17年度 目標 目 標 果 \*20年度は、経費を1億2千万円として算定。 観客数139万人は、全国一であるとともに、 大会実施への全面的支援の証である協賛金は 目 平成12年度以降、数値に変化が無いことから 標 心意気」の表れであり、我がまち江戸川意識 指 既に目標値に達していると考えています。 を図る指標として最適であると考えます。 運営費から経常的収入(区補助金及び市川市 分担金)を差し引いた金額を協賛金で賄うこと ができれば、安定して大会を実施することがで きます。 経費の説明 17年度 事業実施経費 138.491千円 〔人件費を除く経費 110,930千円の内訳〕 63.735千円 花火代 会場設営費 23.034千円 経費 6.224千円 清掃費 訳 9,152千円 警備関係費 の 印刷事務費 7.648千円 概 2.4人 【人件費と担当職員数 ア 常勤職員 その他経費 1.137千円 要 0.0人 イ 非常勤職員 27,561千円 [参考] ウ 臨時職員 0.0人 ・区補助金 47.000千円 当日の区職員従事者295人の時間外勤務手当を含む。 ・市川市分担金 21.000千円 《実施の根拠となる法令等》 江戸川区花火大会補助金交付要綱 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 そ 地元町会・自治会・商店会で組織される実行委員会のほか、ボーイスカウト・青少年委員会・体育指導委員会 മ が当日の警備を支援しています。 《その他》 他 ・観覧者の安全確保は最重要課題であり、今後も経費の増大が予想されます。 ・心意気による協賛金は、景気等の外的影響を受けやすく安定確保には限界があります。

整理番号 15 事業名 江戸川区花火大会

所属名 生活振興部 産業振興課 商工勤労係

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

備考
*実施済みだが、さらに拡大の可能性 を検討

# 所管部長の意見等

花火大会の実施にあたっては、経費面・運営面等すべての面で多くの方々の協力が不可欠である。 今回で31回目を迎えるが、非常識な場所取り・ごみの大量投棄・歩きタバコ等のルールの無視など観 覧者のマナーの悪化に伴う経費の拡大傾向が強まっている。

また、来場者の安全確保は最優先課題であり、警備費・設営費等の必要経費についても同様である。 これらの状況を踏まえ、これまでの大会意義・意味を考慮しつつ、また残しつつ、協賛のあり方、ボラン ティアの活用等永続性の高い体制づくりを改めて検討する必要がある。

整理番号 15 事業名 江戸川区花火大会

所属名 生活振興部 産業振興課 商工勤労係

### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】						
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4				
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】						_
3 目的を果たすために有効な事業である。		4				
4 成果が上がっている。		4				
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。		4				
6 受益者負担の額は適切である。			3			* 受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ه ر 1	とする	3.		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	*実施済み
8 民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。				2		
10 経費を削減できる可能性がある。				2		

### 外部評価委員の意見

区内外の方も市川市側の方も年1回の花火大会を楽しみにしていると思う。

警備に苦労していると思う。

日本一の集客力を誇る花火大会ではあるが、安全に実施するには、集客に限界がきているのではないか。

江戸川区のイメージづくりや経済効果につながっている部分もあると思う。

警備の部分では、更に、委託を進める可能性があるのではないか。

財政状況等からみると、実施の必要性から考え直す必要があるのではないか。

この時期になると、毎日のように花火大会が開催されている。持ち回りで実施したり、合同で開催することなども考えても良いのではないか。

経費を節減して、規模を縮小した花火大会になるのはさみしい。

整理 番号 16

平成 18 年 6 作成日

事業名

葛西地域施設(区民館・コミュニティ会館)の管理運営

葛**西事務所南北地域施設係** 

電話番号 (03) 3688-0245 (直通)

月 20 日

事 業 の 目 的

《事業の目的及び概要》 区民の福祉増進と文化の向上を目的に、サークル団体等に会議室等の貸し出しを行います。

概

対 象 者

要

活 動 指

成

果

目 標

指

経費

の

概

そ

ത

他

対象者

活動指標

17年度

897,235人

(管内施設:全9施設)

二之江コミュニティ会館

区民その他、利用予定者

清新町コミュニティ会館、南葛西会館、新田コミュニティ会館

《事業の開始年度》

昭和49年度

《施設内容》

ホール くつろぎの間

和室 レクリエーションホール スポーツルーム 集会室

健康スタジオ 講座講習室

音楽室 その他

【区民その他、利用予定者】

臨海町コミュニティ会館、東葛西コミュニティ会館

葛西区民館、勤労福祉会館、北葛西コミュニティ会館

地域登録団体・町会自治会・一般区民など

管内施設利用者総数

(16年度) 917,739人 活動指標

管内施設利用総件数

17年度

50,305件

(16年度) 45,839件

成果·目標指標

管内施設平均利用率

成果·目標指標

17年度

55%

20年度 目 標

65%

17年度

20年度 目 標

利用予約システムの導入や施設整備等により利 用者の利便性向上を図り、施設の利用率アップを 図ります。

17年度 事業実施経費

653.796千円



1 館 1 日あたり 211,447円 (17年度の9施設の 延べ開館日数3,092日) 12,996円 利用1件あたり 728円です。 利用者1人あたり

【人件費と担当職員数

275,075千円

ア 常勤職員 18.0人 28.0人 イ 非常勤職員 ウ 臨時職員 37.0人

経費の説明

主な経費は、人件費及び施設維持管理 費。非常勤職員・臨時職員の採用により人 件費の抑制を図っています。

また、19年度以降、各施設の受付等業 務を民間委託化することにより更なる効率 化を検討しています。

平成17年度の使用料等収入は31,251 千円ですが、利用予約のシステム化等によ り利用率を上げるなど、歳入アップの方策 を積極的に研究しています。

### 《実施の根拠となる法令等》

江戸川区立区民館条例、江戸川区立コミュニティ会館条例等

### 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

平成19年度以降、受付等業務の民間委託化を推進しています。

将来的には、各館の地域特性に合わせた管理運営方法として、区民による自主管理など多様な方 式の採用を検討していきます。

### 《その他》

受付等業務の民間委託化等による効率化と、予約システムの導入による利用率アップなどの歳入アップに努めています。

1/3

整理番号 16 事業名 葛西地域施設(区民館・コミュニティ会館)の管理運営

所属名 葛西事務所南北地域施設係

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】							
1 公費を投じて実施するべき事業である。			3				
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3				
【有効性】						_	
3 目的を果たすために有効な事業である。		4					
4 成果が上がっている。		4					
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。				2			
6 受益者負担の額は適切である。				2			
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ل ر 1	こする	3.		-	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3				
8 民間事業者への委託等の可能性がある。		4					
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4					
10 経費を削減できる可能性がある。		4					

# 所管部長の意見等

コミュニティ活動の拠点のひとつとして、生きがい、健康、生涯教育の場など、重要な役割を持っている。 今後、インターネットによる予約受付や利用規定の見直し、さらに使い勝手の良い施設とするため、必要 な施設環境を整え利用率の向上を目指すが、その基本を成すのは質の高い接遇力である。窓口業務を 委託した場合、そのことも合わせて委託事業者との緊密な連携を必要とする。

今後、地域の方々などによる窓口運営なども視野に置きつつ、さらに効率的かつ効果的な管理運営を目指す。

整理番号 16 事業名 葛西地域施設(区民館・コミュニティ会館)の管理運営

所属名 葛西事務所南北地域施設係

### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5 4 3 2 1 備 考
【必要性】	
1 公費を投じて実施するべき事業である。	4
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。	3
【有効性】	
3 目的を果たすために有効な事業である。	5
4 成果が上がっている。	4
【公平性】	
5 対象者や実施回数等は適切である。	4
6 受益者負担の額は適切である。	3
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「1」とする。
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。	4
8 民間事業者への委託等の可能性がある。	4
【効率性】	
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。	4
10 経費を削減できる可能性がある。	4

# 外部評価委員の意見

コミュニティ会館があることによって、心身の健康増進や人々の交流を通して、よい人間関係を保つことができ、地域活性につながっていると思う。

平成 18 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート 整理番号 作成日 平成 18 年 6 月 20 日 17 熟年者ホームケア機器等給付・貸与事業 事業名 電話番号 (03) 5662-2486 (直通) 所属名 福祉部 福祉推進課 生活支援係 《事業の開始年度》 昭和47年度 《事業の目的及び概要》 在宅の熟年者に対し、ホームケア機器を支給又は貸し出すことにより、利用する熟年者の自 0 立助長を図り、家族の負担軽減にもつながります。この事業実施により、日常生活の安定と家 目 的 族の福祉の向上に寄与しています。 ホームケア機器:入浴補助用具、歩行車、腰掛便座など 概 要 対 【65歳以上の総人口・17.4.1現在】 象 要介護認定非該当者及びこれと同程度の方 者 対象者 介護保険対象外機器を使用を必要とする方 97,879人 60~64歳の特定疾病非該当者 参考:18.4.1現在 102,448人

活動指標 対象者の想定数 活動指標 給付・貸与者数 活動 指 (16年度) (16年度) 804人 給付 17年度 17年度 1.958人 貸与 1,847人 8人 給付 723人 貸与 8人 熟年しあわせ計画に基づく出現率(2%)推計価 成果·目標指標 新規介護保険認定率 成果·目標指標

増加する熟年者に対し、熟年者ケア機器を給 付・貸与することにより、新規要介護認定者数の伸

20年度

目

標

0.9%

17年度

成

果

目

標

指

経

費

の

概 要 び率の減少を図ります。(新規要介護認定者÷65 歳以上の熟年者) H17年度: 9 1 7 人、 H20年度推計: 773人

熟年しあわせ計画(介護保険法に基づき、 H18年3月策定)

経費の説明

17年度

1人当りに給付・貸与しているケア機器 の経費は、約13,289円/年です。

10,791千円

0.7%

主な経費の内訳は歩行車の給付です。 (17年度実績746台)事業実施経費 (9,126,385円)の約5割は、東京都からの 支出金で賄われています。

20年度

目標

【人件費と担当職員数

17年度

事業実施経費

内

訳

1.665千円

0.2人 ア 常勤職員 イ 非常勤職員 0.0人 ウ 臨時職員 0.0人

そ

の

他

《実施の根拠となる法令等》 ・江戸川区熟年者ホームケア機器等給付・貸与事業実施要綱

・江戸川区熟年者ホームケア機器等給付・貸与事業実施要領

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

《その他》

・熟年者が要介護状態に陥らず自立した生活が営めるよう、また、要支援者・要介護者であっても、 介護度進行の抑制が図られるよう支援する目的から、経費以上の効果が期待できます。

熟年者ホームケア機器等給付・貸与事業 事業名 整理番号 17

> 所属名 福祉部 福祉推進課 生活支援係

### 所管課長評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】						_	
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4					
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。					1		
【有効性】		,				_	
3 目的を果たすために有効な事業である。	5						
4 成果が上がっている。	5						
【公平性】						_	
5 対象者や実施回数等は適切である。	5						
6 受益者負担の額は適切である。					1		
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「1	ع د	する			=	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1		
8 民間事業者への委託等の可能性がある。					1		
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3				
10 経費を削減できる可能性がある。			3				

### 所管部長の意見等

在宅での生活を支援するとともに、自立支援ケア機器である歩行車の給付により、気軽に 外出できる環境を整え、閉じこもりを防止するなどの効果がある事業で、今後も継続すべき ものと考える。 一方、所得制限の導入などの課題がある。

| 整理番号 | 17 | 事業名 | 熟年者ホームケア機器等給付・貸与事業

所属名 福祉部 福祉推進課 生活支援係

# 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5 4	3	2 1	備考
【必要性】				
1 公費を投じて実施するべき事業である。	4			
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		3		
【有効性】	-			
3 目的を果たすために有効な事業である。	5			
4 成果が上がっている。	4			
【公平性】				
5 対象者や実施回数等は適切である。	4			
6 受益者負担の額は適切である。	4			
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「1」	とする	3.	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		3		
8 民間事業者への委託等の可能性がある。	4			
【効率性】				
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。	4			
10 経費を削減できる可能性がある。		3		

# 外部評価委員の意見

利用されている方から、必要な事業であると聞いている。是非継続していただきたい。

整理 番号 18 年 6 作成日 平成 月 20 日 18 介護に関する相談・情報提供体制の充実 事業名 福祉部 介護保険課 給付係 所属名 電話番号 (03) 5662-0309 (直通) 平成12年度 《事業の目的及び概要》 《事業の開始年度》 業 身近なところで介護に関するさまざまな相談が受けられるように相談窓口を充実しています。 の 目 的 (平成18年4月から「地域包括支援センター」) 1.在宅介護支援センター 12か所 2.健康サポートセンター 8か所 概 3.介護相談室及び小松川さわやか相談室 2か所 要 4.24時間介護電話相談 1か所 対 【平成18年3月31日】 象 者 対象者 江戸川区内65歳以上の人数 102,542人 活動指標 活動指標 相談件数 相談場所の確保 活 動 指 (16年度) (16年度) 17年度 58.932件 17年度 23か所 60,996件 23か所 相談窓口の確保と充実 成果·目標指標 成果·目標指標 介護に関する相談件数 17年度 17年度 20年度 20年度 58.932件 65.000件 23か所 25か所 目 目 標 標 果 在宅介護支援センターは平成18年4月から「地 気軽に相談していただけるよう、広いスペース 目 の相談窓口設けたので、区ホームページや「みん 域包括支援センター」として機能充実を図り13か 標 所となりました。 なのあんしん」等のパンフレットで周知をはか り、相談件数を増やして活用していただきます。 また24時間介護電話相談を1か所新設しまし 相談を受付ける事業者に対しも連絡会等で最新情 報を適時提供することで、相談体制を充実していき ます。 17年度 経費の説明 141,929千円 事業実施経費 〔委託経費〕 経費の 65歳以上の区民1人あたり 1,384円 在宅介護支援センター 103,885千円 内 小松川さわやか相談室 4,740千円 訳 相談件数1件あたり 2,408円 概 〔歳入〕 都補助金 35,697千円 【人件費と担当職員数 4.0人 ア 常勤職員 0.0人 イ 非常勤職員 33.304千円 ウ 臨時職員 0.0人 《実施の根拠となる法令等》 介護保険法、老人福祉法 そ 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 在宅介護支援センターと小松川さわやか相談室は民間委託を行っています。 ത 《その他》 他

| 整理番号 | 18 | 事業名 | 介護に関する相談・情報提供体制の充実

所属名 福祉部 介護保険課 給付係

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考	
【必要性】								
1 公費を投じて実施するべき事業である。				2				
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		4						
【有効性】								
3 目的を果たすために有効な事業である。		4						
4 成果が上がっている。			3					
【公平性】								
5 対象者や実施回数等は適切である。			3					
6 受益者負担の額は適切である。			3					
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ه ر 1	とする	3.		-		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。	5							
8 民間事業者への委託等の可能性がある。	5							
【効率性】								
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4						
10 経費を削減できる可能性がある。		4						

### 所管部長の意見等

平成18年4月の制度改正により、在宅介護支援センターは地域包括支援センターになり、 介護予防と区民に身近な総合相談窓口として機能の充実を図った。24時間介護電話相談を 1か所民間委託で増設した。

今後も、介護に関する相談に留まらず熟年者の総合相談について一層の充実を図る。 事業の実施については、民間活力を生かし効率化を進めていく。

| **室理番号**| 18 | **事業名**| 介護に関する相談・情報提供体制の充実

所属名 福祉部 介護保険課 給付係

### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5 4 3 2 1 備考
【必要性】	
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。	3
【有効性】	
3 目的を果たすために有効な事業である。	4
4 成果が上がっている。	4
【公平性】	
5 対象者や実施回数等は適切である。	4
6 受益者負担の額は適切である。	4
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「1」とする。
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。	4
8 民間事業者への委託等の可能性がある。	4
【効率性】	
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。	4
10 経費を削減できる可能性がある。	4

# 外部評価委員の意見

介護うつや、介護倒れにならないためには、相談できる窓口などがた〈さんあればニーズにあった対応が可能かと思う。

個人情報の取扱いが適切に行われれば、社会福祉法人などに委託等できるのではないか。 情報提供だけでなく、具体的な提案も積極的に行ったほうがよい。

整理番号 作成日 平成 18 年 6 月 20 日 19 熟年者に親切な店事業 事業名 所属名 福祉部 すこやか熟年課 住宅係 電話番号 (03) 5662-0043 (直通) 《事業の開始年度》 平成8年度 《事業の目的及び概要》 65歳以上の熟年者の一人世帯及び熟年者のみの世帯の方が、転居の際新たに民間賃貸住宅 ത を探す場合、高齢者という理由により一般の不動産店では契約を断られることが多い状況で B 的 そのような状況を改善するため、区では宅地建物取引業協会江戸川支部と協定を結び、支部 内の熟年者に親切な店事業の趣旨に賛同してくれる不動産店に熟年者の住まい探しの相談に親 身にのってもらい、住まいの確保を図っています。 要 対 【17年度の相談件数】 象 区内に居住する熟年者で、民間賃貸住宅を探すのに困難な方。 者 対象者 262件 《契約更新時期等の関係で、年度により人数が違います。》 活動指標 斡旋件数 活動指標 活動 指 (16年度) (16年度) 17年度 262件 17年度 466件 成果·目標指標 成果·目標指標 成約件数(率) 17年度 20年度 17年度 8 4 件 20年度 成 斡旋の50% 目 標 目 標 果 (32.1%)B 標 成約率を向上させ、住まいの確保を図り、熟年 指 者が安心して暮らせる基盤づくりに寄与します。 17年度 経費の説明 953千円 事業実施経費 全体経費の大半は相談や熟年者に親切な店 経 協議会との連絡などにかかる人件費です。 費の 斡旋1件あたり 3,637円 内 その他の経費として、熟年者に親切な店協 訳 議会へ年間12万円を交付しています。(消 概 耗品・通信費として) 要 【人件費と担当職員数 ア 常勤職員 0.1人 イ 非常勤職員 0.0人 833千円 ウ 臨時職員 0.0人 《実施の根拠となる法令等》 ・熟年者に親切な店協議会との協定書 そ 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 ・趣旨に賛同する不動産店が、区政への協力意識を持ち、熱心に相談に応じて住まい探しの手助けをしています。 ത 《その他》 他

| 整理番号 | 19 | 事業名 | 熟年者に親切な店事業

所属名 福祉部 すこやか熟年課 住宅係

### 所管課長評価

そう思う 〈 そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】							
1 公費を投じて実施するべき事業である。				2			
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。				2			
【有効性】						_	
3 目的を果たすために有効な事業である。		4					
4 成果が上がっている。				2			
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。				2			
6 受益者負担の額は適切である。	5						
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は	<sup>「</sup> 1」	とす	る。			
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4					
8 民間事業者への委託等の可能性がある。				2			
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4					
10 経費を削減できる可能性がある。				2			

### 所管部長の意見等

宅地建物取引業協会の協力を得て、転居時の高齢者の住まい確保を支援する制度である。きめこまかな対応ができ、利用者に喜ばれている。

家賃がネックとなり成約率が30%強という現状であるが、その率の向上に一層の工夫が必要である。

| **室理番号**| 19 | **事業名**| 熟年者に親切な店事業

所属名 福祉部 すこやか熟年課 住宅係

### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評 点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】						
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4				
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
【有効性】						_
3 目的を果たすために有効な事業である。		4				
4 成果が上がっている。			3			
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。		4				
6 受益者負担の額は適切である。		4				*相談に対する受益者負担はなし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	، ر1	とする	3.		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8 民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10 経費を削減できる可能性がある。				2		

### 外部評価委員の意見

事業名がわかりづらい。賃貸住宅の斡旋事業だとは思えなかった。

熟年者が安心して江戸川区に住宅を求めることができ、高齢となった時の不安が和らぐと思う。 賃貸住宅の斡旋に限らず、バリアフリーの店(買い物・飲食等)の門戸を広げてほしい。 この事業の経費は小さいが、区の事業は膨大なので、少しずつの積み重ねが大きくなるので、工夫、 改善は行ってほしい。

不動産のオーナーの意向もあると思うが、できれば、全事業者が協力店になってほしい。一般的には、成約率が32%であることは、高いようであるが、もっと、高くなってもよいと思う。

整理 番号 20

作成日

平成 18 年 6 月 20 日

事業名

福祉タクシー事業

所属名

福祉部 障害者福祉課 自立援助係

電話番号

(03) 5662-0062 (直通)

の 目 的

要

対

象

者

《事業の目的及び概要》

《事業の開始年度》

昭和52年度

車椅子などを使用する心身障害者が社会生活を円滑かつ敏速に営むために、区が委託したタク シーの乗車料金の一部を補助することにより福祉の向上に寄与しています。

# 対象者

【平成17年度末現在】 6,255人

【月6,000円分のタクシー券を助成】 《対象者は、増加傾向にある。》

身体障害者手帳1~3級の下肢または体幹機能障害の方

身体障害者手帳1~2級の視覚障害の方

身体障害者手帳1級の内部障害の方または呼吸器障害3級の方で外出時携帯酸素を利用する方 愛の手帳1~2度の方

特養ケアセンター、または保健所、保健センター若しくは保健相談所または、病院へのリハビリ通所

施設長が と同等程度の障害があると認めたもの

活 動 指

成

果

目

標

指

### 活動指標

登録者数

17年度

6.255人

(16年度) 6,071人

成果·目標指標

制度利用率(交付者数 / 登録者数 )

17年度

100%

20年度 目 標

100%

重度の障害者にとって、通院等日常生活を営むう えで、タクシーを利用する機会も多く経済的、精神 的負担の軽減につながっている。

社会参加促進事業として、継続していきます。

経 費 の

# 17年度 事業実施経費

内

訳

346,998千円

1人あたりの経費は、 年間約55,475円です。

概 要

そ

の

他

【人件費と担当職員数

4,996千円

ア 常勤職員 0.6人 0.0人 イ 非常勤職員 ウ 臨時職員 0.0人

経費の説明

17年度決算額を計上しました。主な経費は、 扶助費です。

印刷製本費 6,834,345円 (申請はがき、点字案内文等印刷経費) 役務費 2,016,679円

(郵送料、使用済みタクシー券処分経費) 委託料 618,652円

(封入封緘委託費)

扶助費 332,531,385円

### 《実施の根拠となる法令等》

江戸川区福祉タクシー事業要綱

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

### 《その他》

障害者が社会生活を営むには、車は必要な要素です。今後も登録者数、契約タクシー会社は増加傾向 です。

契約タクシー会社との協議により事務手数料の改正、また対象者の等級変更を行ってきました。

事務手数料の改正 事業発足当初10% 現在、事業者により、3%又は0%

平成14年4月1日対象者等級変更 下肢・体幹4級から3級

整理番号 20 事業名 福祉タクシー事業

所属名 福祉部 障害者福祉課 自立援助係

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】							
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5						
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		4					
【有効性】						_	
3 目的を果たすために有効な事業である。	5						
4 成果が上がっている。	5						
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。		4					
6 受益者負担の額は適切である。		4					
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ه ر 1	とする	3.		•	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3				
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			3				
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4					
10 経費を削減できる可能性がある。		4					

# 所管部長の意見等

障害者が健常者と同様に社会生活を営むことができるよう支援することは重要です。

福祉タクシー券の給付により、障害者の外出機会を促進し、生きがいを持って生活していただけるよう、今後もこの事業を継続する必要があります。

一方、所得制限の導入など検討すべきと考えます。

整理番号 20 事業名 福祉タクシー事業

所属名 福祉部 障害者福祉課 自立援助係

### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評 点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】						
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4				
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】						
3 目的を果たすために有効な事業である。		4				
4 成果が上がっている。		4				
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。		4				
6 受益者負担の額は適切である。		4				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「′	5 ر 1	とする	3.		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			
8 民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10 経費を削減できる可能性がある。				2		

# 外部評価委員の意見

障害があることは、生活上制限されることが多いと思うので、継続の必要がある。 経費としては大きな額であるが、公でないとできない事業である。

作成日 平成 18 年 6 月 20 日 21 事業名 知的障害者通所更生施設 所属名 福祉部希望・虹・みんな・えがおの家 電話番号 3680-1531 《事業の開始年度》 昭和62年度 《事業の目的及び概要》 事 業 知的障害者福祉法に基づき知的障害を持つ人々に対して、日常生活活動や社会活動を行なう ത ことによって、社会生活能力の開発及び日常生活の充実を図ります。 目 的 [各施設の定員 292名] 概 ・希望の家(江戸川5丁目) 34名 ・虹の家(西篠崎2丁目) ・みんなの家(本一色3丁目)90名 要 ・えがおの家(東葛西5丁目) 78名 対 【施設支給決定を受けた知的障害者 平成17年4月1日現在】 象 者 対象者 14年度246人、15年度265人、16年度261人 279人 ほぼ増加傾向にあり、今後減少に転ずる見込みはない 活動指標 活動日数 活動指標 利用者数(4月1日現在) 活 動 指 (16年度) (16年度) 17年度 967日 17年度 279人 942日 261人 4施設の活動日数の合計 4施設の利用者数 成果·目標指標 成果·目標指標 利用者出席率 成 20年度 20年度 果 17年度 85.4% 90% 17年度 目 標 目 標 目 標 利用者延べ出席数を出席予定日数で除した数。 指 社会生活能力の開発や日常生活の充実のために も出席率の向上が望まれます。 経費の説明 17年度 事業実施経費 16度より事業経費増の主な要因は、全体 1,373,050千円 の利用者増加に伴う人件費増(利用者3名に 対し職員1人が基準です。)、虹の家の新館 利用者1人あたり年間 約492万円 設置(リース)と通所バスの委託開始及び施 経 性費の 1施設1日あたり 約142万円です 設改修工事費に係る経費です。 訳 〔各施設の経費〕 人件費を除く <参考>平成16年度事業実施経費 概要 ・希望の家17,216千円 1,298,895千円 ・虹の家131.291千円 ・みんなの家312,931千円 【人件費と担当職員数 ア 常勤職員 91.0人 (人件費200,067千円を含む) イ 非常勤職員 34.0人 ・えがおの家72.754千円 838,858千円 ウ 臨時職員 4.0人 みんなの家の人件費は、指定管理者による運営のため、指定管理料に含めてあります。 《実施の根拠となる法令等》 ·知的障害者福祉法(平成18年4月以降は障害者自立支援法、並びに知的障害者福祉法) 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 そ ・みんなの家を指定管理者として(社)東京都知的障害者育成会が運営代行(平成16年4月から) 《その他》 ത ・18年度から障害者自立支援法が施行され、施設利用に対する支援費は日割り計算となり、出席率に よって、運営費にも影響がでてきます。(国1/2・区1/2を負担) 他 ・利用者は原則、施設利用費の1割負担及び給食費を実費負担となります。 ・定員を超えた利用者の受け入れや、多機能型施設など新体系への移行など課題は多くあります。

整理番号 21 事業名 知的障害者通所更生施設

所属名 福祉部希望・虹・みんな・えがおの家

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】						_	
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4					
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		4					
【有効性】							
3 目的を果たすために有効な事業である。	5						
4 成果が上がっている。	5						
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。	5						
6 受益者負担の額は適切である。		4				*法の基準	単に基づく
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	، ر1	とする	3.			
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。	5						
8 民間事業者への委託等の可能性がある。	5						
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。	5						
10 経費を削減できる可能性がある。		4					

### 所管部長の意見等

区立の知的障害者援護施設の利用者には重度の障害者が多く、平均年齢も高まっており、施設の重要度は高い。

18年4月の障害者自立支援法の施行にともない、区立施設の再編を進めるとともに、運営について一層の充実・効率化を図るため、指定管理者制度の活用を進めるべきである。

整理番号 21 事業名 知的障害者通所更生施設

**所属名** 福祉部希望・虹・みんな・えがおの家

### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2 1	備 考	
【必要性】						
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5					
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
【有効性】						
3 目的を果たすために有効な事業である。		4				
4 成果が上がっている。		4				
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。		4				
6 受益者負担の額は適切である。			3		*法の基準に基づく	
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	5 ر 1	こする	3.		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8 民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10 経費を削減できる可能性がある。			3			

# 外部評価委員の意見

更生施設の充実は利用者にとって必要であるので、今後も継続して欲しい。 受益者負担は逓減できないか。

 整理 番号
 22

 事業名
 ファミリーサポート事業

 所属名
 子ども家庭部 子育て支援課 子ども家庭支援センター係
 電話番号
 03-3877-2460

### 《事業の目的及び概要》

《事業の開始年度》

平成13年度

地域において子育ての援助を行うことを希望する方と育児の援助を受けることを希望する方が、子育てに関する相互援助活動を行うことにより、区民の仕事と育児の両立に資するととも に子育てをする家庭を支援することを目的とします。

子育てのお手伝いをしたい方(協力会員)と、お手伝いを頼みたい方(依頼会員)がそれぞれファミリーサポートの会の会員となり、地域で子育ての助け合いを行うものです。

〈概要〉・保育園や幼稚園などの開始前、終了後の預かり ・保育園などへの送迎

- ・一時的な預かり ・そのほか、会員の子育てに必要な援助
- ・1時間あたり800円を会員間で援助報酬として支払う。

【ファミリーサポート会員数・17年度末】

協力会員: 江戸川区内にお住まいの方

対象者

協力会員 442人 依頼会員 1,280人

心身ともに健康で適切な援助活動ができる方 センターの実施する研修に参加された方

《依頼会員からの多種多様な 援助依頼の増加に比べ対応で きる協力会員の増加は微増で 依頼会員: 江戸川区内にお住まいか在勤の方

援助活動を必要とするお子さんのいる方 殆どの利用者は小学生までです。

す。》

協力会員数

活動指標

依頼会員数

17年度

活動指標

442人

(16年度) 402人

17年度

1,280人

(16年度) 1,276人

17年度中会員更新。

成果

ത

Ħ

的

概

要

対

象

者

**等** 

活動

指

・目標指

成果·目標指標

活動回数

成果·目標指標

活動時間

<sup>17年度</sup> 15,332件

20年度 目 標

20,000件

17年度 30,053時間

20年度 目 標

▶40,000時間

依頼会員の需要に応える体制づくりにより、活 動機会を増加させていきます。 依頼会員によって、利用頻度は異なりまが、 一人あたり、年間平均12回、23時間です。

経費の

概要

事業実施経費

33,185千円

内訳

17年度

延べ会員一人当たりの経費1,668円 延べ会員 = 年間管理会員数19,891人

【人件費と担当職員数】

24,210千円 人件費3人分は委託事 業費に含まれます。 ア常勤職員3.0人イ非常勤職員0.0人ウ臨時職員0.0人

経費の説明

17年度は、江戸川区社会福祉協議会への委 託事業です。

委託事業費 33,185千円

(内訳:人件費24,210千円、委託運営費8,975千円)

都より補助金3.629千円の歳入あり

《実施の根拠となる法令等》

・江戸川区ファミリー・サポート・センター事業実施要綱

### 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

・私立幼稚園6園及びNPO2箇所によるサブ・センターと私立幼稚園全園は協力園です。

・協力会員の中から、地域のまとめ役となるサブ・リーダーを募り、現在28人の方がボランティアで主体的に活動しています。

### 《その他》

他

そ

の

- ・区の子育て支援事業とあいまって、効果的なサービス提供を図るため18年度から区直営としています。 (子育てひろばの運営協力、グループサポート)
- ・依頼会員の増加に比べ会員ひとりの活動回数、活動件数の頻度はさらに増加する傾向にある。
- ・依頼会員が、感謝の気持ちから子育てが一段落した時期に協力会員として活動する場合もあります。

整理番号 22 事業名 ファミリーサポート事業

所属名 子ども家庭部 子育て支援課 子ども家庭支援センター係

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

考
-ィア活動

### 所管部長の意見等

ファミリーサポート事業は、地域における育児の相互援助活動である。基本的には会員同士の助け合い事業であるが、総合的な子育て支援事業を推進するために、地域の貴重な人的資源である協力会員を、より積極的に、柔軟に活用していくことが必要である。そこで、区の直営事業とし、地域特性や能力を持ったたくさんの方々の連携またはグループ化などあらゆる方法を検討しつつ、ファミリーサポート事業を発展的に展開していかなければならない。

整理番号 22 事業名 ファミリーサポート事業

所属名 子ども家庭部 子育て支援課 子ども家庭支援センター係

### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

	評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考
(J	必要性】						
1	公費を投じて実施するべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【	<b>有効性</b> 】						_
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
12	公平性】						
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				
(E	民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	゙゙゙゙ぱ「	ال ر 1	とする	3.		
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	*実施済み
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【交	功率性】						
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

# 外部評価委員の意見

地域での助け合いによる子育ては、親子ともにプラスになっていると思う。 若干なりとも受益者負担は求めたほうがよいのではないか。 柔軟な運営のために、委託から区直営にしたようなので、効果を期待したい。

整理番号 23 作成日 平成 18 年 6 月 20 日

事業名

児童デイサービス事業(育成室)

所属名

業

0

目

的

要

対

象 者

活動

成

果

目

標

指

子ども家庭部 保育課 庶務係

電話番号

03-3672-0614

### 《事業の目的及び概要》

### 《事業の開始年度》

昭和48年度

就学前の障害児を対象に、親子通所を原則として基本的な日常生活の訓練や集団での社会生 活訓練を児童の健全成長のための早期療育として小岩育成室と葛西育成室の2か所において児 童デイサービス事業を実施している。

障害を持つ幼児は、身体障害、知的障害のほか、広汎性発達障害(自閉症、アスペルガー症 候群)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)、学習障害(LD)などの複雑な発達障害またはその 疑いを持つ子であり年々増加傾向にある。少子化と核家族化のなかで保護者は我が子の障害の 受容が困難であったり、障害を持つ子にどのようにこれから接していけばいいのかなど不安を 抱えて生活をおくっている。子どもの将来へ向けた少しでも健やかな成長のために保護者への 相談等の支援強化とともに、健康サポートセンター、療育機関、医療機関、幼稚園、保育園、 養護学校等などとの連携に積極的に努めて児童の成長支援に取り組んでいる。

【平成17年4月1日利用児童及び状況】

対象者

106人

児童の状況

身体障害 40人、 知的障害 15人、

発達障害等 5 1 人

活動指標

### 利用児童数

### 活動指標

### 関係機関の連携強化

17年度

130人

(16年度) 109人

17年度

- ・発達障害児支援会議の開催(子ども家 庭部、健康部、福祉部、教育委員会)
- ・養護学校、療育センター等専門療育 機関、医療機関等との連携や紹介

成果·目標指標

### 利用児童数

### 成果·目標指標

### 関係機関の連携強化

17年度 130人

20年度 目標

140人

20年度 目標

区内外の関係機関の連携 強化を積極的に図ってい

早期療育として障害児またはその疑いがある子 どもが保護者と一緒に通い、日常生活や集団生活 に必要な基本的生活訓練を行う。訓練にあたって は障害や発達状況を考慮し、少人数化、集団での療育、個別療育に取り組み、親子と一緒に障害を のりこえて成長していけるように相談等も強化し ながら実施していく。

早期発見、早期療育とともに地域で安心した成長 へ繋げられるよう、健康サポートセンターや医療機 関、東部療育センター等の専門療育機関、保育園や 幼稚園、養護学校等との連携強化に努めながら保護 者支援も積極的に行う。

経費

の

概

要

### 17年度 事業実施経費

203.405千円

内訳

【人件費と担当職員数】

189.476千円

17.0人 ア 常勤職員 23.0人 イ 非常勤職員 1.0人 ウ 臨時職員

経費の説明

] 主な経費は人件費ですが、専門訓 練は非常勤、事務は非常勤と臨時 職員により対応。

<職員体制 >

保育士 看護師 療法士等 嘱託医 事務 7(3) 1 (5) (3)

小岩 葛西 (5)8(3) (3)(1) は臨時

) は非常勤、 \*療法士等= 理学・作業・言語・心理専門

事業収入 保護者負担 3,710千円

居宅生活支援事業収入 28,866千円

収入計

32,576千円

《実施の根拠となる法令等》

障害者自立支援法(平成18年4月施行)

障害者自立支援法施行前は児童福祉法の支援費制度

《利用児童の推移》

発達障害者支援法(平成17年4月施行) 年度 利用児童数 130人 109人 110人

そ

0

他

《その他》 他機関との連携

健康サポートセンター、保育園、幼稚園、小岩・江戸川養護学校、盲学校、教育研 究所、児童相談所、東部療育センター 等

発達障害は、幼児期からの支援が重要として法成立し、国、地方自治体の役割が明確に規定 された。この障害への対応はまだまだ新しい分野で実態等が不明確であるため、区が核となり 実態把握と関係機関連携形成に努め、適切な対応を図っていくことが重要である。

整理番号 23 事業名 児童デイサービス事業(育成室)

所属名 子ども家庭部 保育課 庶務係

### 所管課長評価

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】						_	
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4					
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3				
【有効性】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		4					
4 成果が上がっている。	5						
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。		4					
6 受益者負担の額は適切である。		4				*法の基準	■に基づく
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評	点は	ر11	とす	る。			
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3				
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			3				
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3				
10 経費を削減できる可能性がある。			3				

# 所管部長の意見等

障害を持つ子やその疑いのある幼児に早期に対応していくことは大変重要と考えています。 身体障害、知的障害に加え複雑な発達障害が大きく注目され法も成立しました。この発達障害の分野 は、複雑でまだまだ不明な点が多く、対策もこれからという大きな課題であります。

整理番号 23 事業名 児童デイサービス事業(育成室)

所属名 子ども家庭部 保育課 庶務係

# 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】						
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4				
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】						
3 目的を果たすために有効な事業である。		4				
4 成果が上がっている。		4				
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。		4				
6 受益者負担の額は適切である。		4				*法の基準に基づく
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	5 ر 1	とする	3.		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10 経費を削減できる可能性がある。			3			

# 外部評価委員の意見

発達障害などは、指導がとても困難であると思うので、専門の方の適切な指導や対応が重要である。

整理 番号 作成日 平成 18 年 6 月 20 日 24 ひとり親家庭休養ホーム事業 事業名 所属名 子ども家庭部 児童女性課 調整係 電話番号 (03) 5662-0073 (直通) 《事業の開始年度》 昭和56年度 《事業の目的及び概要》 事 業 の ひとり親(母子・父子)家庭の家族に1泊2日の旅行を楽しんでいただくことで、ひとり親 目 家庭の福祉の向上と自立に資することを目的としています。 的 20才未満の児童のいるひとり親家庭を対象に、1世帯が年度内に1泊、国民宿舎等の指定施 設については宿泊費(契約料金)を、契約施設については12才以上7,000円、12才未満 概 6,000円を限度に宿泊費を助成しています。 要 対 ひとり親世帯 17年9月1日現在 象 者 対象者 区内在住の20才未満の児童のいるひとり親家庭 11,442世帯 活動指標 活動指標 ひとり親家庭休養ホーム事業費 活動 指 (16年度) (16年度) 17年度 3 , 8 8 3 千円 17年度 3,542千円 成果·目標指標 成果·目標指標 休養ホーム利用世帯数 20年度 20年度 219世帯 240世帯 17年度 17年度 成 目 標 目標 果 目 当面、利用世帯数の推移を見守る。 標 指 17年度 経費の説明 5,548千円 事業実施経費 主な経費は宿泊費の助成費です。 経費 内訳 利用世帯1世帯あたり 25,333円です。 മ 概 【人件費と担当職員数 ア 常勤職員 0.2人 イ 非常勤職員 0.0人 1.665千円 ウ 臨時職員 0.0人 ・ひとり親家庭休養ホーム実施要綱 《実施の根拠となる法令等》 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 そ の 《その他》 他

整理番号 24 事業名 ひとり親家庭休養ホーム事業

所属名 子ども家庭部 児童女性課 調整係

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】						_	
1 公費を投じて実施するべき事業である。				2			
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		4					
【有効性】						_	
3 目的を果たすために有効な事業である。				2			
4 成果が上がっている。				2			
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。				2			
6 受益者負担の額は適切である。				2			
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ه ر 1	とする	3.		-	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1		
8 民間事業者への委託等の可能性がある。					1		
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4					_
10 経費を削減できる可能性がある。		4					

### 所管部長の意見等

平成15年に国は、ひとり親家庭への支援は手当てなどの経済的支援から、母子家庭には就業につながる自立の方針を押し出し、父子家庭には子育て・家事支援の必要性を示した。区のひとり親家庭への支援も自立支援に移行しつつあるなかで、この制度の利用者は全体の一部に限られており、今後利用の推移を見守りつつ、事業内容について検証していく必要がある。

整理番号 24 事業名 ひとり親家庭休養ホーム事業

所属名 子ども家庭部 児童女性課 調整係

### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評 点	5 4 3 2	1 備考				
【必要性】						
1 公費を投じて実施するべき事業である。	3					
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。	3					
【有効性】						
3 目的を果たすために有効な事業である。	4					
4 成果が上がっている。	3					
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。	3					
6 受益者負担の額は適切である。	3					
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「1」とする。					
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。	2					
8 民間事業者への委託等の可能性がある。	2					
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。	3					
10 経費を削減できる可能性がある。	3					

### 外部評価委員の意見

年1回、家族が休養ホームで過ごせることは良いことだと思うが、子が勤労している場合は、18歳未満でもよいのではないかと思う。ただし、低所得の方には、優遇が必要である。

対象世帯に対し、利用世帯があまりにも低いのではないか。

ひとり親家庭に対する支援を今後どのような面で力を入れていくのか、検討する時期がきているのではないか。

また、対象世帯が、真に必要としているものが何であるか把握する必要があると思う。

作成日 平成 18 年 6 月 20 日 25 事業名 熟年健診 健康部 健康推進課 計画係 所属名 電話番号 (03) 5661-2463 (直通)

#### 《事業の目的及び概要》

#### 《事業の開始年度》

昭和29年度

「生活習慣病の予防」を目的とした基本健診です。

64歳以上(平成18年度からは65歳以上)の区民の方を対象に実施しています。

(ただし、その年の区民健診を受診した方は除かれます。)

毎年、7月末に該当の方に封書による受診券を発送し、8月~10月の間に区内230の協 力医療機関で受診することができます。 また、実施については、広報えどがわ・ホームペー ジなどでも、お知らせをしています。

身近な医療機関で受診することにより、かかりつけ医(主治医)として、診断後の意識啓発 や、治療へつながることが期待できます。

【対象者数・17年度末現在】

対象者

事 業

ത 目

的

要

対 象

者

活動

110,869人

年度末時点で64歳以上の区民 《人口に比例し、毎年増加しています》

活動指標 熟年健診受診者数 活動指標

高血圧該当者数

17年度

58.014人

(16年度) 52,458人

17年度

24.628人

(16年度) 23,519人

成果·目標指標

#### 熟年健診受診率

成果·目標指標

高血圧該当率

17年度 52.3%

20年度 目 標

55%

42.5% 17年度

20年度 目 標

40%

成 果

B

標

指

熟年健診の受診率を向上させ、より多くの熟年 者の方が自身の健康状態を確認し、生活習慣の見 直しを行うことにより、介護の必要のない健康な 生活を送ることを目指します。

高血圧は脳血管疾患や心疾患の原因とされ、江戸 川区の死亡原因の上位を占めています。

また、高血圧は、脳血管疾患による認知症の原因 ともいわれています。特に、江戸川区の高血圧該当 率は、全国や東京都に比べ高いため、平成20年度 には東京都の平成15年度数値を目標とします。

平成15年度:全国(43.1%) 東京都(40.2%) 江戸川区(48.1%) 平成16年度:全国(42.2%)東京都(39.7%)江戸川区(44.8%)

費 概 要

# 経 **ത**

#### 17年度 事業実施経費

887,732千円

受診者1人あたりの経費は、 15,302円です。

【人件費と担当職員数

1,665千円

0.2人 ア 常勤職員 0.0人 イ 非常勤職員 ウ 臨時職員 0.0人

#### 経費の説明

主な経費は委託料で、実際の受診者1人あ たりの経費は、15,302円になります。 このうち都と国の補助金が、5,391円 あり、区の負担は、9,411円になりま す。

#### 《実施の根拠となる法令等》

・老人保健法

#### 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

・区内の医療機関にご協力をいただいています。

#### 《その他》

内

訳

・受診者の増加で、区の経費も年々増加しています。

・医療制度改革により、40歳以上の方を対象とした健診は、健康保険組合などの保険者に義務づけら れました。

1/3

そ

ത

他

熟年健診 事業名 整理番号 25

所属名 健康部 健康推進課 計画係

2

# 所 管 課 長 評 価

所管課長評価 そう	思う	$\triangleleft$	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX		そう	思わない
評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】						_
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4				
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。				2		
【有効性】						_
3 目的を果たすために有効な事業である。		4				
4 成果が上がっている。		4				
【公平性】						_
5 対象者や実施回数等は適切である。		4				
6 受益者負担の額は適切である。				2		*18年度現在、受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	، ر1	とする	<b>3</b> 。		-
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	
8 民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*既に実施
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				

# 所管部長の意見等

10 経費を削減できる可能性がある。

介護保険法の要請である機能チェックの項目を、新たに取り入れるなど工夫しながら実施している。 しかし、今国会で医療制度改革関連法が成立し、熟年健診を含めた健診制度のあり方等を全体として検 討し、再構築していく必要が高まっている。

**整理番号** 25 **事業名** 熟年健診

所属名 健康部 健康推進課 計画係

# 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評 点	5 4	. 3	2 1	備考
【必要性】				
1 公費を投じて実施するべき事業である。	4	•		
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			2	
【有効性】	<del>-</del>			
3 目的を果たすために有効な事業である。	4	•		
4 成果が上がっている。	4	•		
【公平性】				
5 対象者や実施回数等は適切である。	4	•		
6 受益者負担の額は適切である。			2	*18年度現在、受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「1」	とする	<b>3</b> .	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			2	
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			1	*既に実施
【効率性】				
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		3		
10 経費を削減できる可能性がある。		3		

# 外部評価委員の意見

所得のある方は、1割負担にするなど受益者負担を求めれば、区の経費が軽減されるのではないか。

整理 番号 26

作成日 平成 18 年 6

事業名

# 健康サポートセンターにおける子育てひろば

所属名

《事業の目的及び概要》

健康部 健康サービス課 健康サービス係

電話番号 (03) 5661-2466 (直通)

月 20 日

事 業 の 目

的 概

要 対 象

者

活動

成 果

目

標

指

17年度

活動指標

対象者

8か所

子育てひろばの開設個所数

19,890人

(16年度) 8か所

《事業の開始年度》

平成15年度

健康サポートセンター8か所で、親子が自由に遊び、仲間づくりや子育てに関する相談や情 報を受けられる場所を提供しています。また、健康サポートセンターの特性である保健師など との相談機能を活かし、子育てをサポートしています。

さらに、親も交流を通じて自ら問題解決する力を育んでいます。

子育てひろばの運営には多くのボランティアが関わっていますが、今後も、見守りボラン ティアの育成を進めていきます。

【乳幼児0~2歳·平成18年4月1日現在】

乳幼児とその保護者

《乳幼児の数は.平成15年度をピークに僅かながら減少して います。》

活動指標

17年度

1,500回

(16年度) 1,361回

成果·目標指標

乳幼児保護者利用総数

成果·目標指標

ボランティア参加者数

子育てひろばの開設回数

17年度

19,847組

20年度 目

20,839組 17年度 1,123人

20年度 目標

1,179人

開設8か所のうち、17年度から葛西健康サポー トセンターが、定期開設から常設に変わり、定期 2か所(中央・清新町)、常設6か所(小岩・東 部・葛西・鹿骨・小松川・なぎさ)で子育てひろ ばを開設している。

乳幼児の数は、減少傾向にありますが施設のPR を通じ20年度は17年度比5%増の利用者を目標 とします。

子育てひろばの見守りボランティアは、施設の運 営に必要不可欠であり、今後もファミリーヘルス推 進員を中心にボランティアの確保に努め、20年度 は17年度比5%増の参加を目標とします。

経 費 മ

要

概

#### 17年度 事業実施経費

397千円

利用1組あたりの経費は約20円です。

【人件費と担当職員数

0千円

ア 常勤職員 0.0人 イ 非常勤職員 0.0人 ウ 臨時職員 0.0人

#### 経費の説明

子育てひろば整備費 367千円 運営経費 30千円

施設の運営が開始から3年目に入っている ため、整備費・運営費ともに執行額は減少し ています。

なお、この事業経費の他、18年度に葛西 健康サポートセンターの移転新築に伴い、子 育てひろばの初度調弁の経費として 1,538 千円を要しています。

ボランティアにより運営されているため、人件費はかかっていません。

#### 《実施の根拠となる法令等》

そ

മ

他

#### 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

・子育てひろばの見守りボランティアとして、ファミリーヘルス推進員、民生児童委員、町会自治会などの協力を得 ています。

#### 《その他》

訳

・子育てひろばは子ども家庭部が所管する共育プラザ・子ども家庭支援センターでも開設しています。

**整理番号** 26 **事業名** 健康サポートセンターにおける子育てひろば

所属名 健康部 健康サービス課 健康サービス係

# 所管課長評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】						_
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4				
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。				2		
【有効性】						_
3 目的を果たすために有効な事業である。		4				
4 成果が上がっている。		4				
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。			3			
6 受益者負担の額は適切である。			3			* 受益者負担無し
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ه ر 1	とする	3.		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	* 既に実施
8 民間事業者への委託等の可能性がある。						*非該当
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10 経費を削減できる可能性がある。				2		

# 所管部長の意見等

保健師・栄養士などの医療系専門スタッフが常駐している健康部らしさを生かし、心配事等への個別相談に対応している。このことは今後とも大切な子育て支援策である。また、参加者同士がピアカウンセリングのように交流を深め、気付きの中で成長していけるような見守りを大切にしたい。

**整理番号** 26 **事業名** 健康サポートセンターにおける子育てひろば

所属名 健康部 健康サービス課 健康サービス係

# 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

	評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考
[J	必要性】						
1	公費を投じて実施するべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
[7	有効性】						
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
[2	· 公平性】						
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。			3			* 受益者負担無し
(E	民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	゙゙ば「	ه ر 1	とする	3.		
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	* 既に実施
8	民間事業者への委託等の可能性がある。						*非該当
【交	办率性】 加率性】						
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

# 外部評価委員の意見

幼少の頃から多くの方に支援していただくことは、子どもにとって良い経験となる。また、保護者も一人で悩みを抱えることも減少すると思う。必要性の高い事業である。

現在、ほとんど経費がかかっていないので、これ以上の経費削減は難しいのではないか。

整理 番号 作成日 平成 18 年 月 20 日 6 27

HIV検査・相談 事業名

所属名 健康部 保健予防課 感染症第一係 電話番号

(03) 5661-2475 (直通)

### 《事業の目的及び概要》

#### 《事業の開始年度》 平成4年度

性感染症は正しい知識とそれに基づく個人の注意深い行動により予防することが可能であ り、早期発見・早期治療により治癒または重症化の防止が可能な疾患です。特に近年若年層に おける性感染症発生の増加が報告されています。

検査を受けやすい環境づくりの1つとして平成16年度から、HIV即日抗体検査を導入しま した。

検査内容はHIV抗体検査及び性器クラミジア抗体検査を血液検査にて実施しており、検査結 果が陽性であった方には、医療機関での早期治療に結びつける契機となります。

また性感染症予防の健康教育や保健指導を同時に実施することにより、感染拡大抑制のた め、普及啓発を推進しています。

対象者

一般区民

全ての検査希望者

《匿名・無料にて検査実施しているため不特定》 (後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針)

活 動 指

成

果

標

指

の

的

要

対

象 者

# 活動指標

#### 受検者数

17年度

1.392人

(16年度) 1,595人 HIV検査は、月2回(年間23回)実施。

即日検査:検査後1時間程度で結果判定が出ます。

検査希望者全員に保健師及び医師による個別相談を実 施し、検査内容の説明等行い、不安解消、予防教育・啓発 活動を行っています。

#### 成果·目標指標

### 初回受検者数の割合

初めて検査を受ける方の割合。

17年度

66.7%

20年度 目 標

100%

検査時に、予防行動等について情報提供を行い、感染り スクの高い行動を気づかせ行動変容を促し、繰り返し受検 する人を減らすことで事業の効果を図ります。

平成16年度に導入した即日検査により、受検者数が飛躍的に増加し、平成17年度までの2 年間で総受検者数2.087人中11人(陽性率0.37%)のHIV抗体陽性者を発見しました。 依然として日本のAIDS患者・HIV感染者は増加を続けており、検査・相談を実施することに

よって、早期発見し確実に医療に結びつけることや、行動変容につなげています。

経 費 の 概 要

# 事業実施経費

訳

9,173千円

1人あたりの経費は7千円です。

(16年度)

【人件費と担当職員数

17年度

5,732千円

ア 常勤職員 0.6人 (0.6人) 0.0人 イ 非常勤職員 (0.0人) 4.0人 ウ 臨時職員 (3.0人)

#### 経費の説明

経費の主なものは人件費ですが、検査相談 の内容が多岐に渡るため、関連研修等を受け た常勤職員が事業運営に多く関わっていま す。また、事業経費の1/2が国からの補助金 で賄われています。

〔実施にあたっての従事者数〕

- 医師3名 ・保健師4名 ・受付3名
- ・検査技師2名 ・看護師2名

#### 《実施の根拠となる法令等》

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」「性感染症に関する特定感染症予防指針(厚生省告示)」 「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針(平成十八年三月二日付 厚生労働省告示第八十九号)」

#### 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

《その他》

性感染症は誰もが感染する可能性がある感染症であり、大きな健康問題の1つです。また母子感染による次世代 への影響、感染実態を把握することが困難な現状、個人情報の保護への配慮などの特徴を有することから特別な 配慮が必要とされています。これらを踏まえ性感染症対策を公衆衛生対策上、今後とも推進していく必要がありま す。

1/3

そ **ത** 

他

整理番号 27 事業名 HIV検査・相談

所属名 健康部 保健予防課 感染症第一係

# 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】						_	
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5						
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。					1		
【有効性】						_	
3 目的を果たすために有効な事業である。	5						
4 成果が上がっている。	5						
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。			3				
6 受益者負担の額は適切である。			3				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ا ر 1	とする	3.			
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4					
8 民間事業者への委託等の可能性がある。					1		
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4					_
10 経費を削減できる可能性がある。				2			

# 所管部長の意見等

検診は早期発見の機会であると同時に、一番の啓発の機会でもある。この事業を通じてエイズ、HIVの拡大防止に寄与し、粘り強く啓発活動を続けていきたい。

SEUTERS 27 事業名 HIV検査・相談

所属名 健康部 保健予防課 感染症第一係

# 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5 4 3 2 1 備 考
【必要性】	
1 公費を投じて実施するべき事業である。	4
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。	3
【有効性】	
3 目的を果たすために有効な事業である。	4
4 成果が上がっている。	4
【公平性】	
5 対象者や実施回数等は適切である。	3
6 受益者負担の額は適切である。	3
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「1」とする。
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。	3
8 民間事業者への委託等の可能性がある。	3
【効率性】	
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。	3
10 経費を削減できる可能性がある。	3

# 外部評価委員の意見

早期発見や予防が大切であるので、健康教育や指導が重要であると思う。

若い区民の意識が高まるよう指導してほしい。

受益者負担の額を受検回数で増額するなどしてはどうか。

事務事業分析シートにおける成果指標の「初回受検者数の割合」という設定がわかりづらい。

無料で実施する必要があるのか疑問である。

他の健診項目に初めから入れることはできないか。

整理 番号 平成 18 年 6 作成日 月 20 日 28 細菌検査(集団給食) 事業名 健康部 生活衛生課 衛生検査室 所属名 電話番号 (03) 3658-3177 (直通) 《事業の目的及び概要》 《事業の開始年度》 平成11年度 事 集団給食施設のうち学校、福祉施設の食中毒を予防するため、調理従事者と保育従事職員 業 の検便を行い、大規模な食中毒を未然に防止することによって子どもたちを健康被害から守り の ます。 目 〔概要〕 的 検査項目:赤痢菌・サルモネラ菌・O-157 実施回数:小・中学校(月2回)、保育園等その他の施設(月1回) 検 査 費:小・中学校及び福祉施設は、5月~9月の5か月間の月1回分は無料、 要 その他は1/2(200円)負担。一般は400円 対 象 【17年度従事者数】 者 小・中学校,公私保育園,福祉施設の調理・保育など従事 職員数 対象者 3428人 《小・中学校は業務の委託化に伴い微減・他の施設は微増》 活動指標 活動指標 検便の延べ検体数 活 動 指 (16年度) 年度) 17年度 41,185検体 17年度 40.506検体 成果·目標指標 成果·目標指標 食中毒菌検出数 20年度 20年度 成 9件 0件 17年度 17年度 目 標 目 果 標 目 標 対象者への検便を確実に実施しすることで、食 指 生活に注意し、健康管理に努めるなどの意識啓発 を図り、食中毒菌検出数ゼロを目指します。 17年度 経費の説明 19,126千円 事業実施経費 7 人件費のほか、消耗品費9,200千円、 技師・補助員委託費1,600千円を含む。 経費の 1検体あたりの経費は464円です。 保健所使用条例の一般の検査料金は 訳 400円。 概 国の補助あり。 要 【人件費と担当職員数 ア 常勤職員 1.0人 イ 非常勤職員 0.0人 8,326千円 0.0人 ウ 臨時職員 《実施の根拠となる法令等》 学校保健法 そ 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 他の自治体では民間検査機関への委託あり ത 《その他》 他

整理番号 28 事業名 細菌検査(集団給食)

所属名 健康部 生活衛生課 衛生検査室

# 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】						_	
1 公費を投じて実施するべき事業である。			3				
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。				2			
【有効性】						_	
3 目的を果たすために有効な事業である。		4					
4 成果が上がっている。		4					
【公平性】						_	
5 対象者や実施回数等は適切である。		4					
6 受益者負担の額は適切である。		4					
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ا ر 1	とする	3.		_	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1		
8 民間事業者への委託等の可能性がある。		4					
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。				2			_
10 経費を削減できる可能性がある。			3				

# 所管部長の意見等

夏の食中毒予防の強化時期に検便を通じて啓発を深めているものであり、食の安全確保に寄与している。

整理番号 28 事業名 細菌検査(集団給食)

所属名 健康部 生活衛生課 衛生検査室

# 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5 4	3	2 1	備考
【必要性】				
1 公費を投じて実施するべき事業である。	4			
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		3		
【有効性】				_
3 目的を果たすために有効な事業である。	4			
4 成果が上がっている。	4			
【公平性】				
5 対象者や実施回数等は適切である。	4			
6 受益者負担の額は適切である。	4			
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	[は「1」	とする	3.	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		3		
8 民間事業者への委託等の可能性がある。	4			
【効率性】				
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		3		
10 経費を削減できる可能性がある。		3		

# 外部評価委員の意見

検査の実施は区民の命を守るために重要である。

区は健康危機管理の面で、検査のノウハウを持っている必要はあるが、一部は民間の検査機関に委託してもよいのではないか。

整理 番号 18 年 6 作成日 平成 月 20 日 29 私道防犯灯維持管理費助成事業 事業名 所属名 土木部 庶務課 庶務係 電話番号 (03) 5662-8376 (直通) 《事業の開始年度》 昭和60年度 《事業の目的及び概要》 事 業 昭和52年度から私道防犯灯の設置助成を実施しています。さらに、維持管理費を補助するこ の とで区民負担の軽減を図り、併せて交通安全、防犯等、生活環境の整備に寄与することを目的と 目 します。 的 私道に防犯灯を設置し、維持管理している団体(自治会・管理組合等)を対象に、その維持管 理に要した電気料等(補修経費を含む)を助成します。 概 土木部庶務課が申請を受け付け、書類審査を行い、助成金の交付決定をします。 要 対 【助成申請団体数・平成17年度】 象 私道防犯灯を管理している自治会、管理組合または個人管 対象者 者 理であって、区長が補助対象者として適当と認める方 2 4 9 団体 《大幅な増減はありません》 活動指標 活動指標 維持管理費助成申請団体数 活 動 指 (16年度) (16年度) 17年度 249団体 17年度 2 4 8 団体 成果·目標指標 成果·目標指標 助成補助率 20年度 20年度 100% 100% 17年度 17年度 成 目 標 目標 果 私道防犯灯補助灯数・・・7.090灯 目 (過去3年平均7,071灯) 標 区内全域の安定した道路環境を維持するため 指 に、私道防犯灯設置助成とともに維持管理費助成 事業を継続することが重要です。 区と区民の協働により「安全・安心まちづく り」を推進します。 17年度 経費の説明 37,252千円 事業実施経費 主な経費は、助成金(33,089千円) 経費 経費は 88.8%と人件費です。 1灯あたり 5,254円/年 (参考:18年度の助成金予算額は7,240 മ 1団体あたり 149,606円/年です。 訳 灯・33.798千円) 概 要 【人件費と担当職員数 ア 常勤職員 0.5人 0.0人 イ 非常勤職員 4.163千円 ウ 臨時職員 0.0人 《実施の根拠となる法令等》 江戸川区私道防犯灯及び商店街装飾灯の管理費補助金交付要綱 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 そ の 《その他》 江戸川区私道防犯灯設置助成(全額助成 1)とあわせ、区民負担の軽減を図っています。 他 1 廃止及び再設置する際の撤去費用は、各団体が負担します。) 設置・維持管理費ともに全額助成している区は、23区中江戸川区を含め3区です。(平成17年度)

整理番号 29 事業名 私道防犯灯維持管理費助成事業

所属名 土木部 庶務課 庶務係

# 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】						_	
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4					
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3				
【有効性】							
3 目的を果たすために有効な事業である。	5						
4 成果が上がっている。	5						
【公平性】						_	
5 対象者や実施回数等は適切である。	5						
6 受益者負担の額は適切である。	5					* 受益者負	担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ا ر 1	とする	3.		_	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3				
8 民間事業者への委託等の可能性がある。		4					
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3				
10 経費を削減できる可能性がある。			3				

# 所管部長の意見等

本事業は、公道はもとより私道(一般区民が通り抜けることができる道路)においても区民が等しく、誰もが安全で安心した地域環境のなかで通行できるよう、町会等に防犯灯を維持管理する経費を全額補助する制度で、昭和60年から実施しているものです。

地域社会の安全性が叫ばれるなか、本区はいち早く安全・安心な仕組みを構築し今日に至っています。最近では、区民自らが「安心して歩ける道づくり」の運動にも発展し成果をあげています。今後も行政と区民の役割分担について考えながら、これまで区民と築きあげた共育・協働を基調として本事業を継続していきたいと考えます。

整理番号 29 事業名 私道防犯灯維持管理費助成事業

**所属名** 土木部 庶務課 庶務係

# 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】						
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4				
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】						
3 目的を果たすために有効な事業である。		4				
4 成果が上がっている。		4				
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。		4				
6 受益者負担の額は適切である。		4				* 受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	ばい	5 ر1	こする	3.		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10 経費を削減できる可能性がある。			3			

# 外部評価委員の意見

区外であるが、知人が暴漢にあい大怪我をした。私道防犯灯の助成によって、防犯・交通安全などに 大切な役割を果している。

暗い道での防犯には、街灯が効果的だと思うが、防犯のためであれば、外にも手段は考えられるのではないか。

整理 番号 30 作成日 平成 18 年 月 20 日 6

事業名

親水緑道整備(東井堀親水緑道)

所属名

土木部 街路橋梁課 事業推進係

電話番号

(03) 5662-8423 (直通)

事 業 の 目 的

概

要 者

ग्रेन 象

活

# 指

成 果

目 標 指

経 の 概 要

そ

ത

他

親水緑道の計画整備延長

《事業の目的及び概要》

# 《事業の開始年度》

平成元年度

下水道普及に伴い、旧河川・用水路の水辺を活かした景観整備により、都市景観の向上、地域コミュ ニティの創出を目的とします。

〔概要〕 比較的小規模な旧河川・用水路について、<u>ビオトープ</u>思想を参考に人や動植物にやさしい水辺空間を ネットワーク化していきます。なお、旧河川・用水路が併設されている幅員が比較的大きいものについ ては、「親水公園」として整備しており、5路線約9.6kmが完成済みです。

(注釈)ビオトープ:Bio(生き物)とTop(場所)の合成語(合成語)で「それぞれの地域の、野生の 生き物の生息空間」を意味します。

【平成18年4月現在】

·全体計画 = 18路線·17,680m 完成路線 = 16路線·16,780m

《東井堀親水緑道》一部完成路線

- ·完成区間延長 = 1,300m
- ·未整備区間延長 = 500m

路線整備延長

(16年度) (17~18年度) 5 0 0 m 設計 施工

# 活動指標

住民との会合回数

16~17 年度

- ・全4回開催(場所:南篠崎会館)
- 延べ参加人数:73人
- 対象者:沿道住民(南篠崎町1,2丁目)

成果·目標指標

活動指標

16~18

年度

# 親水緑道整備率

95.0% 17年

20年度 目 標

98%

一部完成路線である東井堀(南篠崎町1,2丁 目)が18年度に整備完了予定であり、区全体整備 率は約98%となります。

19年度以降の未完成路線は本郷用水を残すのみ となりますが、本郷用水(篠崎町1,2丁目)は東 京都施行の土地区画整理事業完了(29年度予定) 後に整備可能となります。

#### (その他の成果)

本件は、約1年間(計4回)を費やして地域住民 (町会規模)と知恵を出し合った整備内容となって います。

その結果、親水緑道に対する「愛着」が芽生え、 本件整備後には<u>アダプト制度による植栽の手入れ</u>や 「生き物観察会」等新たなコミュニティの展開が期 待されます。これらの活動支援は、(財) 江戸川区 環境促進事業団が行っています。

(注釈)アダプト制度による植栽の手入れ:

街路樹の植込みに好きな草花を植えていただける 代わりに日常管理(清掃・手入れ)をしていただく 制度。

本件に係る 事業実施経費 (16~18年度)

262,489千円

内 訳 このうち、100,000千円(約38%)は、国 からの特定事業に対する交付金(まちづくり交付 金)を受けています。 なお、区負担分に関しては、人件費及び事務費以外

は財政調整交付金として全額歳入されます。

【人件費と担当職員数

24,978千円

ア 常勤職員 3.0人 イ 非常勤職員 0.0人 ウ 臨時職員 0.0人

### 経費の説明

・設計委託費: 7,224千円(16年度)

・整備費:230,287千円

(17年度=60,287千円、 18年度 = 170,000千円)

・人件費:3名(設計2名×1/2+工事2名) 設計担当者を1名とし、設計委託のチェック等 に1名が6ヶ月稼動したものとしました。

また、工事担当者(施工管理等)2名が6ヶ月を 2ヵ年にわたり稼動(延べ1年間)しました。

# 《実施の根拠となる法令等》

- ・江戸川区水辺環境基本計画(平成元年策定)
- ・江戸川区街づくり基本プラン(平成11年策定)
- ・江戸川区水と緑の行動指針(平成14年策定)

#### 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

・整備の基本的な考え方は、区の整備方針により進めるのではなく、沿道住民と意見交換を重ねる ことで総意を得て行いました。

整理番号 30 事業名 親水緑道整備(東井堀親水緑道)

所属名 土木部 街路橋梁課 事業推進係

# 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目評点	5 4 3 2 1 備 考
【必要性】	
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。	2
【有効性】	
3 目的を果たすために有効な事業である。	5
4 成果が上がっている。	5
【公平性】	
5 対象者や実施回数等は適切である。	4
6 受益者負担の額は適切である。	4
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、語	評点 <u>は「1」と</u> する。
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。	5
8 民間事業者への委託等の可能性がある。	3
【効率性】	
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。	5
10 経費を削減できる可能性がある。	4

# 所管部長の意見等

親水河川は、地域住民と今日的な水辺の創造により新たな都市景観価値を見出すものであると同時に、先人の歴史・文化的な要素を持つ重要なシンボルである。

本路線は18年度の完成予定であるが、残りの路線(本郷親水緑道)も含め、引き続き推進していくことが必要である。

親水緑道整備(東井堀親水緑道) 整理番号 事業名 30

> 土木部 街路橋梁課 事業推進係 所属名

### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評 点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】						
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5					
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】						
3 目的を果たすために有効な事業である。		4				
4 成果が上がっている。		4				
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。		4				
6 受益者負担の額は適切である。		4				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	5 ر 1	とする	<b>3</b> 。		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8 民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10 経費を削減できる可能性がある。			3			

# 外部評価委員の意見

親水公園は、水辺の生き物にとっても、人間にとっても、いこいの場所であり、心も体も「ほっ」とする 空間です。今後も維持管理等をしっかり行ってほしい。

魅力的な事業である。 整備後の維持管理については、ボランティアなどの活用が期待できる。

平成 18 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート 整理 番号 作成日 平成 18 年 6 月 20 日 31 事業名 篠崎駅西部土地区画整理事業(篠崎町七丁目4、 5、 8 及び9番) 所属名 土木部 区画整理課 推進係 電話番号 (03) 5662-6741 (直通) 《事業の開始年度》 平成13年度 《事業の目的及び概要》 重 当該土地区画整理事業は、街区単位で整備手法の合意形成が図られた地区ごとに事業に着手で きる「連鎖型区画整理事業」という手法で事業を行っています。 ത 住民が主体となって発足された「まちづくり協議会」( 路地別協議会)において、住民の意 目 見を尊重し、地区の特性を活かしながら安全で快適なまちづくりを実施することを目的としてい 的 ます。 当該地域は、土地改良事業により8~9m道路が格子状に整備されたましたが、都市化の急速 概 な進展によりミニ開発が多く発生し、行き止まり道路が多くなってしまいました。 要 行き止まり私道を通り抜け道路に整備することにより、2方向避難路を確保し、防災性の向上 対 を図ります。 象 【地権者数・17年度末現在】 区画整理事業区域内の登記上の地権者数 対象者 220名 《地権者の移転等、相続等により増減します》 通り抜け道路の整備 路地別協議会の開催 活動指標 活動指標 動 指 (16年度) (16年度) 17回 17年度 17年度 785.81m 139名参加 785.81m 成果·目標指標 成果·目標指標 道路整備延長 20年度 20年度 69.0% 100% 成 17年 17年度 目 標 目 果 Ħ 17年度までの進捗状況は、既に私道等として整 標 備されている道路延長です。 指 この部分は、合意形成が終了し、区画整理事業 標 によって、公道として整備していきます。 全体の1,139mが通り抜け道路になるには、残 リ353.6mの整備が必要です。 17年度 経費の説明 9,236千円 事業実施経費 主な経費は、通り抜け道路の整備を事業と して実施するために、住民の合意形成の場と 費 して設立したまちづくり協議会の運営費と 協議会一回あたり 543,294円です。 の 訳 なっています。 まちづくり協議会は平成10年から継続し 【人件費と担当職員数】 ア 常勤職員 1.0人 て実施してきたものであり、平成17年度で ほぼ合意形成が終了し、18年度より事業の 0.0人 イ 非常勤職員 8,326千円 実施になります。 ウ 臨時職員 0.0人 《実施の根拠となる法令等》 十地区画整理法 そ 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 の 《その他》 通り抜け道路の整備を円滑に行うため、当該区画整理地区は住民の合意形成として「まちづくり協議

1/3

強しながら、道路や公園の位置や規模等について考えました。

会」を設立しています。協議会では街区ごとに住民の皆さんに集まっていただき、区画整理の仕組みを勉

他

<u>整理番号</u> 31 事業名 篠崎駅西部土地区画整理事業(篠崎町七丁目4、5、8及び9番)

所属名 土木部 区画整理課 推進係

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】						_	
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4					
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。				2			
【有効性】						_	
3 目的を果たすために有効な事業である。	5						
4 成果が上がっている。	5						
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。		4					
6 受益者負担の額は適切である。		4					
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	ばし	ر1`	とす	る。		_	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3				
8 民間事業者への委託等の可能性がある。				2			
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4					
10 経費を削減できる可能性がある。				2			

# 所管部長の意見等

篠崎駅西部土地区画整理事業は平成3年に事業を実施しようとしましたが、住民の皆様より強い反対を 受け、平成6年に事業を白紙に戻した経緯のある地区です。

しかし、これまでの反省を含め、行政主体の区画整理事業から住民主体の住民によるまちづくりを目標に、地域住民からなるまちづくり協議会を設立し、協議を重ねた結果、改めて事業を実施することになりました。

現在も様々な課題はありますが、行政と住民の協働にまちづくりを実現するためにも、本事業は継続することがふさわしいと考えます。

| **整理番号**| 31 | **事業名**| 篠崎駅西部土地区画整理事業(篠崎町七丁目4、5、8及び9番)

所属名 土木部 区画整理課 推進係

# 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評 点	5 4 3 2 1 備 考
【必要性】	
1 公費を投じて実施するべき事業である。	4
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。	3
【有効性】	
3 目的を果たすために有効な事業である。	5
4 成果が上がっている。	4
【公平性】	
5 対象者や実施回数等は適切である。	4
6 受益者負担の額は適切である。	3
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「1」とする。
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。	2
8 民間事業者への委託等の可能性がある。	2
【効率性】	
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。	3
10 経費を削減できる可能性がある。	3

# 外部評価委員の意見

土地区画整理事業を行うには、さまざまな意見があり、合意形成するまでには地道な話し合い等、多くの苦労があると思うが、住民の主体性を重んじつつ、快適な防災性のある都市づくりを進めてほしい。

整理 番号 18 年 6 作成日 平成 月 20 日 32 違法駐車防止啓発活動 事業名 土木部 駐車駐輪課 違法駐車対策係 所属名 電話番号 (03) 5662-1998 (直通)

#### 《事業の目的及び概要》

#### 《事業の開始年度》 平成4年度

公共の施設である道路を、正常に一般交通の用に供されるよう確保し、もって区民の安全で 快適な生活環境の保持に資することを目的としています。

平成4年に「江戸川区違法駐車等の防止に関する条例」を制定。これを受けて同年、関係機 関・団体で組織する「江戸川区違法駐車防止連絡協議会」(以下協議会)を発足しました。

協議会を核に区民・警察・区の三者が協働し、啓発活動・パトロール活動・イベント活動な ど様々な活動を通じて違法駐車の減少に努めています。

【区総人口・平成18年4月1日現在】

対象者

事 業

ത

目

的

概

要

対

象

者

活

動 指

成

果

目

標

指

660,914人

江戸川区の総人口:平成18年4月1日現在 《違法駐車はドライバーの問題のみならず、それを防止する 地域全体の問題であるとの観点から、全区民を対象としてい ます。》

# 活動指標

#### 違法駐車防止パトロール 実施回数・チラシ配付枚数

違法駐車防止キャンペーン 活動指標 実施回数・参加人数

17年度

- (16年度)
- 8,6 3 2 枚 201回·7,386枚

17年度 ・6回 (16年度)

・3,640人

6回・3,550人

#### 成果·目標指標

### 区内瞬間違法駐車台数

#### 成果·目標指標

17年

5,092台

20年度 目 標

2.500台

17年度

20年度 目 標

都内全域の幅員4.5m以上の道路について、 年一回警視庁が路上駐車の実態調査を実施してい ます。

調査日・・・平成17年10月26日(水)

#### 17年度 事業実施経費

79,951千円

経費 മ 訳 概 要

平成17年度 瞬間違法駐車5,092台の 1台あたりの経費は、15,701円です。

【人件費と担当職員数

71,049千円

6.0人 ア 常勤職員 イ 非常勤職員 5.0人 ウ 臨時職員 0.0人

### 経費の説明

主な経費は、啓発活動、キャンペーン活 動、パトロール活動等に必要な資材類(カ ラーコーン・看板・ステッカーなど)や、子供向けの啓発グッズ、「時間貸し駐車場マップ」の作成費など、必要物品を揃えるための 経費です。

# 《実施の根拠となる法令等》

・江戸川区違法駐車等の防止に関する条例

#### 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

・各地区の交通安全協会・連合町会・環境をよくする地区協議会、また、教育関係機関などとの協働に より活動を行っています。

#### 《その他》

・H18年6月施行の改正道路交通法により、区内に放置車両確認事務の民間委託が導入されました。

1/3

そ

ത

他

整理番号 32 事業名 違法駐車防止啓発活動

所属名 土木部 駐車駐輪課 違法駐車対策係

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】						
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5					
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。				2		
【有効性】						_
3 目的を果たすために有効な事業である。	5					
4 成果が上がっている。	5					
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。	5					
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ا ر 1	こする	3.		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	* 既に実施
8 民間事業者への委託等の可能性がある。					1	
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。				2		
10 経費を削減できる可能性がある。				2		

### 所管部長の意見等

本区は、平成4年に23区で初めて「違法駐車防止条例」を制定するとともに「違法駐車防止連絡協議会」を結成し区民、区、警察が協働して違法駐車防止キャンペーンやパトロールを行い、違法駐車防止活動に積極的に取組んできた。

平成17年4月からは、警察官OBの交通安全指導員による違法駐車防止重点地域及び小中学校周辺等でのパトロールカーでの啓発、巡回活動を新たに実施している。

平成3年に12,158台あった区内の瞬間違法駐車台数(警視庁調査)が平成17年には5,092台まで減少してきている。

平成15年11月、違法駐車の取締まりを抜本的に変えるため、良好な駐車秩序の確立と警察力の合理的な再配分を目指し、区が直接、取締りが出来るように構造改革特区申請を行った。

特区申請は認められなかったが、改正道路交通法に「放置車両について使用者責任の強化」と「違法駐車取締り関係事務の民間委託」が盛り込まれ申請目的は達成された。

今年6月から取締りが強化され、本区も民間の駐車監視員が導入されたことにより違法駐車が減少している。

今後も、違法駐車しない、させない区民意識の向上とドライバーの駐車マナー徹底を図るため、更に、区 民、区、警察と協働の取組みを強化していく。本事業は、区民との協働の取組みの成果が上がっているの で、継続すべき事業である。

整理番号 32 事業名 違法駐車防止啓発活動

所属名 土木部 駐車駐輪課 違法駐車対策係

# 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評 点	5	4 3	2 1	備考
【必要性】				
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4		
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		4		
1				
3 目的を果たすために有効な事業である。		4		
4 成果が上がっている。		4		
【公平性】				
5 対象者や実施回数等は適切である。		3		
6 受益者負担の額は適切である。				*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評:	点は「1	」とす	る。	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			1	* 既に実施
8 民間事業者への委託等の可能性がある。		3		
【効率性】				
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4		
10 経費を削減できる可能性がある。		4		

# 外部評価委員の意見

全国的にも違法駐車防止の意識が高まってきており、交通事故減少に繋がっていくことを期待している。

改正道交法により違法駐車は激減したと思うが、違法駐車対策は法律によらなければ効果が期待できないのではないかと考える。

取り締まるのは警察であるが、啓発によりモラルの向上を図ることが大切である。区民と区、警察と連携して効果を上げてほしい。

整理 番号 33

作成日

平成 18 年 6 月 20 日

事業名

# 音声誘導システム設置事業

所属名

土木部 保全課 設計係

電話番号

(03) 5662-8439 (直通)

の 目 的

概

要 対 象 者

等

活動

指

成

果 Ħ 標 指

経 費 の 概 要

そ

#### 《事業の開始年度》

平成10年度

視覚障害者が安心して暮らせる環境整備の一環として、公共交通機関及び主要区民施設利用 に際しての利便性を向上させるため「音声誘導装置」を設置しています。

設置にあたっては、視覚障害者団体と意見交換を行い、要望の多い箇所から順次進めていま す。

今後は、高齢者への活用も図っていきます。

【平成18年6月1日現在】

対象者 1,339人

《事業の目的及び概要》

区内の1級から6級の視覚障害認定者数

[音声誘導装置]

[設置例]

[小型発信機]

活動指標

音声誘導装置の設置数

17年度

11か所

(16年度) 12か所





成果·目標指標

17年

81.0%

への対応割合

20年度 100%

設置要望(必要)箇所

成果·目標指標

視覚障害者の小型発信機 所有者割合

17年度

35.0%

20年度 目標

50%

平成17年度末で91か所設置済みです。 このほか、21か所の要望があります。

目

音声誘導装置設置ヵ所が増えたことをPRし、小 型発信機の所有者を増やすことにより、音声誘導装 置の利用の促進をはかります。

17年度 事業実施経費

11.238千円

設置1か所あたり 1,021,636円です。

【人件費と担当職員数

1,998千円

ア 常勤職員 0.2人 イ 非常勤職員 0.0人 0.0人 ウ 臨時職員

経費の説明

主な経費は、音声誘導装置設置工事費で す。

音声誘導装置設置 11か所 9,240千円 また、事業実施経費の財源うち、設置費の 約5割が東京都からの補助金で賄われていま す。

# 《実施の根拠となる法令等》

・東京都福祉のまちづくり条例

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

·NPO法人視覚障害者福祉協会との意見交換会(年1回実施)

《その他》

訳

他

ത

| 整理番号 | 33 | 事業名 | 音声誘導システム設置事業 |

**所属名** 土木部 保全課 設計係

# 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】						
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5					
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】						
3 目的を果たすために有効な事業である。		4				
4 成果が上がっている。		4				
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。			3			
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ا ر 1	こする	3.		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。						*非該当
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10 経費を削減できる可能性がある。					1	

# 所管部長の意見等

視覚障害者の安全性・利便性を向上させるさせる上で、効果的な事業である。また、音声誘導装置を利用されている方々にも大変よろこばれている。

以上の理由にからも、事業を継続して進めることが妥当である。今後は、音声誘導装置を設置した効果を最大限発揮できるよう小型発信機の所有者数の増加を図ることが必要である。

| 整理番号 | 33 | 事業名 | 音声誘導システム設置事業

所属名 土木部 保全課 設計係

# 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5 4	3	2 1	備考
【必要性】				_
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5			
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		3		
【有効性】				_
3 目的を果たすために有効な事業である。	4	<b>.</b>		
4 成果が上がっている。	4	<b>L</b>		
【公平性】				
5 対象者や実施回数等は適切である。		3		
6 受益者負担の額は適切である。				*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	[は「1」	とする	3.	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				*非該当
8 民間事業者への委託等の可能性がある。		3		
【効率性】				_
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		3		
10 経費を削減できる可能性がある。		3		

# 外部評価委員の意見

効果的に設置できるよう、視覚障害者団体との協議の場を増やすなど、きめ細か〈意見を聞〈ことが必要である。

一般的に、音声誘導システムの機器がどのようなものかイメージできないので、分析シートには写真 を載せてほしい。

所有者割合が35%なのは、この機器が設置されていることを知らないのではないか。

\*評価欄の数値は、評価者数です。

整理 番号 作成日 平成 18 年 6 月 20 日 34 教員・学校職員及び区教育委員会所属非常勤職員の健康管理 事業名 所属名 教育委員会 庶務課 教職員係 電話番号 (03) 5662-1622 (直通) 《事業の開始年度》 昭和54年度 《事業の目的及び概要》 事 教員・学校職員及び区教育委員会に所属する非常勤職員全員を対象として総合健康診断を実 の 施(年1回)することにより、教員及び職員の健康維持・増進を図り、学校教育の円滑な実施 目 に役立てます。 的 受診希望者に対しては、消化器健診・婦人健診など各種健診を実施し、疾病の早期発見にも 務めています。 概 要 対 【平成17年度対象者数】 象 教員・学校職員及び区教育委員会に所属する非常勤職員全 者 対象者 員 3,928人 《非常勤職員の増加に伴い、対象者は増加しています。》 活動指標 活動指標 総合健康診断受診者数 活 動 指 (16年度) (16年度) 17年度 3,455人 17年度 3,271人 成果·目標指標 成果·目標指標 総合健康診断受診率 20年度 20年度 88.0% 17年 100% 17年度 成 目 標 目標 果 目 総合健康診断受診率を向上させることにより、 標 教員及び職員の健康維持・増進を図ります。 指 受診できない教職員に対しては、人間ドック等 標 の受診を勧めます。 17年度 経費の説明 82,891千円 事業実施経費 主な経費は、健診の委託団体である医療法 経 受診一人あたりの経費は、 人に対する委託費用です。 その他経費としては、担当職員人件費、健 黄 約10,664円です。 内 (各種健診受診者延べ人数7,773人) മ 訳 康診断実施会場使用料です。 概 要 【人件費と担当職員数】 0.5人 ア 常勤職員 イ 非常勤職員 0.0人 4.163千円 ウ 臨時職員 0.0人 《実施の根拠となる法令等》 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、学校保健法、学校保健法施行規則 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 そ 実績が多く、信頼性の高い医療法人へ委託しています。 ത 《その他》 受診時期を学校行事と重ならない夏休み期間中とすることで、教職員が受診しやすくします。 他

| **B**理番号 | 34 | **事業名** | 教員・学校職員及び区教育委員会所属非常勤職員の健康管理

所属名 教育委員会 庶務課 教職員係

### 所管課長評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5 4 3 2 1 備 考
【必要性】	
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。	1
【有効性】	<u></u>
3 目的を果たすために有効な事業である。	5
4 成果が上がっている。	4
【公平性】	
5 対象者や実施回数等は適切である。	5
6 受益者負担の額は適切である。	*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記	己し、評点 <mark>は「1」とする。</mark>
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。	1
8 民間事業者への委託等の可能性がある。	1 *実施済み
【効率性】	
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性があ	5る。 4
10 経費を削減できる可能性がある。	4

# 所管部長の意見等

日常的に教育の主体として学童・生徒に接する教育委員会所属職員の健康管理は、極めて重要度が高い。未受診者に対する働きかけを丁寧に行い、学校等における健康度のより一層の向上を図っていきたい。

| **B**理番号 | 34 | **事業名** | **教員・学校職員及び区教育委員会所属非常勤職員の健康管理** 

所属名 教育委員会 庶務課 教職員係

# 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評 点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】						_
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4				
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】						_
3 目的を果たすために有効な事業である。		4				
4 成果が上がっている。		4				
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。		4				
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ال د 1	とする	<b>3</b> 。		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			
8 民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*実施済み
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10 経費を削減できる可能性がある。		4				

# 外部評価委員の意見

先生方の健康管理は、子供達を指導するにあたり、一番重要なことだと思う。 健診会場への往復や、待ち時間などは、工夫により短縮することができるのではないか。

整理 番号 作成日 18 年 6 月 20 日 平成 35 事業名

区立学校案内の作成・配付

所属名 教育委員会事務局 学務課 就学係

電話番号 (03) 5662-0898 (直通)

#### 《事業の目的及び概要》

《事業の開始年度》 平成14年度

小学校・中学校の入学時の学校選択制実施にあたり、対象となる児童・保護者に正確な学校情報の提供 と制度の趣旨・内容を周知することが不可欠です。

そこで、区立学校の紹介と学校選択制の案内等を取りまとめた冊子「小学校案内」と「中学校案内」を 作成し、学校公開と学校選択制による就学校の希望調査に役立てていただけるよう、5月にお送りしてい ます。

- 冊子の体裁 小学校案内(A4判本文180ページ)、中学校案内(A4判本文92ページ) 1
- 2 主な内容

業

ത

目

的

要

対

象 者

等

動 指

成

果

目

標

指

学校選択制のご案内 学校生活・主な学校行事のご案内 各校作成の学校紹介(1校あたり見開き2ページ)

【平成18年4月1日】

対象者

小学校案内 6,920人 中学校案内 5,942人

平成17年4月1日現在の5歳児と11歳児(小学校6年 生)

《前年比 5歳児143人増 11歳児267人増》

活動指標

#### 対象者への配付部数

活動指標

17年度

13,646部

(16年度) 13,529部

17年度

(16年度)

成果·目標指標

学校選択での活用率

成果·目標指標

内容についての満足度

17年

53.3%

20年度 目 標

100%

17年度 91.8%

20年度 目 標

100%

学校案内作成の目的は、学校選択にあたって児 童と保護者に的確な情報を提供することと、地域 の学校に関心を持っていただくことです。

したがって、お配りしたすべての方に活用して いただくことを目標とします。

内容について、9割以上の保護者に満足してい ただいており、他の自治体からも江戸川区の学校 案内は高い評価を受けています。

今後もより良い学校案内づくりに努め、お配り したすべての方に満足していただけることを目標 とします。

経費 の

概

そ

ത

他

### 17年度 事業実施経費

18,096千円

内 訳 対象者1人あたり経費

小学校案内 1,574円 1,213円 中学校案内

【人件費と担当職員数】

8,326千円

ア 常勤職員 1.0人 0.0人 イ 非常勤職員 ウ 臨時職員 0.0人

#### 経費の説明

主な経費は、人件費と印刷製本費です。 区立小学校在籍者と区内の幼稚園・保育園に 在籍している方には小学校・園を通じて配付 し、郵送料の節減を図っています。

#### 《実施の根拠となる法令等》

なし

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

小学校案内については、私立幼稚園・保育園において在園児への配付に協力をいただいています。

#### 《その他》

- ・ホームページなど、ITを活用した情報提供を推進していく必要がありますが、インターネットの利 用率が53%(平成16年度区民世論調査)ですので、印刷物による情報の必要性は今後も高いと考えま
- ・表紙絵と本文中の挿絵は、新1年生を迎える在校生が描いたものです。6か所の区民施設で作品を展 展示し、多くの方にご覧いただくとともに、学校選択制の周知を図りました。

1/3

整理番号 35 事業名 区立学校案内の作成・配付

所属名 教育委員会事務局 学務課 就学係

# 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】							
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5						
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		4					
【有効性】						_	
3 目的を果たすために有効な事業である。	5						
4 成果が上がっている。		4					
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。	5						
6 受益者負担の額は適切である。		4				* 受益者	負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ه ر 1	とする	<b>3</b> 。		-	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4					
8 民間事業者への委託等の可能性がある。		4					
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4					
10 経費を削減できる可能性がある。		4					

# 所管部長の意見等

学校選択の際の基本的な情報源として「学校案内」は、保護者はもとより他自治体からも評価されている。

これは、学校の協力と担当者の努力によるものである。

すでに業務として安定してきているので、今後の課題としては民間委託の可能性やコスト比較を検討すべきものと考える.

 整理番号
 35
 事業名
 区立学校案内の作成・配付

所属名 教育委員会 学務課 就学担当係

# 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2 1	備考
【必要性】					
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4			
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3		
【有効性】					
3 目的を果たすために有効な事業である。		4			
4 成果が上がっている。		4			
【公平性】					
5 対象者や実施回数等は適切である。		4			
6 受益者負担の額は適切である。			3		* 受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「1	لح د	_する	3.	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4			
8 民間事業者への委託等の可能性がある。		4			
				·	
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4			
10 経費を削減できる可能性がある。		4			

# 外部評価委員の意見

インターネットの普及が進めば、区のホームページへの掲出のみにして、冊子を作成しなくてもよいのではないか。

在校生や卒業生、退職した校長などが関わって作成したら、学校の特長や自慢できることなどをよく 知っていてよいアピールができるのではないか。愛校心も培われると思う。

学校ごとに競争して、切磋琢磨しながら良い物を作ろうとするプロセスが大切である。 区内の幼稚園・保育園が配付に協力して〈れていることは、素晴らしい。

整理 番号 作成日 平成 18 年 月 20 日 6 36 江戸川区文化祭 事業名 所属名 教育委員会事務局 生涯学習課 推進係 電話番号 (03) 5662-1628 (直通) 《事業の開始年度》 昭和28年度 《事業の目的及び概要》 事 業 ത 芸術文化の交流の機会を設けることによって、区民の幅広い参加を求め、豊かな区民生活の 創造と本区の芸術文化の発展・充実を図ります。 江戸川区文化会と共催して、8部門(菊花展、華道展・茶会、川柳大会、美術展、書道展、総 目 的 合芸能祭、俳句大会、短歌大会)を開催しています。 概 〔参考〕平成17年10月15日~11月12日開催(総合文化センター、タワーホール船堀) 要 対 【平成18年4月1日区総人口】 象 上記の芸術文化活動をしている区民 者 対象者 660,914人 活動指標 活動指標 文化祭の参加者数 文化祭の観覧者数 活 動 指 (16年度) (16年度) 17年度 3,115名 17年度 84,801名 3,060名 87,769名 文化祭の観覧者数 成果·目標指標 成果·目標指標 文化祭の参加者数 20年度 20年度 3,115名 3.200名 17年度 84.801名 150.000名 17年 成 目 標 目標 果 目 文化祭の参加者を増加させ、江戸川区の芸術文 観覧者の増加を図り、区民の方々の芸術文化への 標 化の充実と生涯学習活動の発展を図ります。 理解深め、江戸川区の文化水準の向上を図ります。 指 参加者が多くなることは望ましいことです 多くの区民に感心をもっていただくため、現在 標 が、現在の会場規模からの増加を見込みました。 の2倍の観覧者を目標としました。 17年度 経費の説明 16,286千円 事業実施経費 区支出額11.159千円の22%を人件費が 経費 占めています。 その他、江戸川区文化会が5,127千円を負 参加者1人あたりは、5,162円です。 内 観覧者1人あたりは、 192円です。 മ 訳 担(参加費や各団体の連盟、広告収入など) 概 しています。 総経費は、16,286千円です。 【人件費と担当職員数】 0.3人 ア 常勤職員 イ 非常勤職員 0.0人 2,498千円 ウ 臨時職員 0.0人 《実施の根拠となる法令等》 そ 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 江戸川区文化会:俳句等文化団体9連盟によって組織されています。 江戸川区文化会に事業委託しています。 ത 《その他》 他

整理番号 36 事業名 江戸川区文化祭

所属名 ■ 教育委員会事務局 生涯学習課 推進係

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】						_
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4				
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】						_
3 目的を果たすために有効な事業である。		4				
4 成果が上がっている。		4				
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。		4				
6 受益者負担の額は適切である。		4				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ل ر 1	とする	3.		-
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2		
8 民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*実施済み
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10 経費を削減できる可能性がある。			3			

# 所管部長の意見等

本事業は区民が区民による伝統文化や芸術文化に触れ、さまざまな生活文化をつくりだす契機とするとともに豊かで多様な区民文化の創造を図ることを目的としており、既に事業開始以来、54年目を迎えております。

課題としては、参加者の増加を図ることであり、そのためには、各団体による新規参加者の募集導入や魅力ある展示の工夫など具体かつ実効ある対応が求められます。今後とも、委託団体と十分に協議していく必要があります。

整理番号 36 事業名 江戸川区文化祭

所属名 教育委員会事務局 生涯学習課 推進係

# 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】						_
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4				
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
【有効性】						_
3 目的を果たすために有効な事業である。	5					
4 成果が上がっている。		4				
【公平性】						
5 対象者や実施回数等は適切である。		4				
6 受益者負担の額は適切である。		4				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ه ر 1	とする	3.		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8 民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*実施済み
【効率性】						
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10 経費を削減できる可能性がある。		4				

# 外部評価委員の意見

区民の方々の芸術文化の発展があり、努力の成果の発表など生きがいの一つとなって、楽しみにしていると思う。

各地域でも、文化祭のような事業を実施している。 バランスをとりながら、統合や連携の必要があるのではないか。

整理 番号 18 年 6 作成日 平成 月 20 日 37 サタデイ・プロジェクト(土曜補習授業) 事業名 所属名 教育委員会 指導室 指導主事・事務係 電話番号 (03) 5662-1635 (直通) 《事業の目的及び概要》 《事業の開始年度》 平成16年度 事 業 児童・生徒の確かな学力を定着させ、健全育成の一層の推進を図ります。 ത 児童・生徒の希望者を対象に、一人ひとりの実態に応じて、学校や児童・生徒本人が教材を用 目 意し、補充的・発展的な学習を行ないます。 的 月2回を基本とし、学校長が指定する土曜日に実施します。 従事者は学校長が指定する教育職員が中心となりますが、保護者や地域の方々の協力や、共 概 育パートナーを活用します。 要 対 【児童生徒数·18年5月現在】 象 区立小中学校児童・生徒数(H18.5.1現在) 者 対象者 小学校 73校 児童数:37,864人 53,219人 中学校 33校 生徒数:14,455人 活動指標 活動指標 実施校数 延べ参加者数 活 動 指 (16年度) (16年度) 17年度 48 校 17年度 40,762 人 27 校 11,488 人 \*17年度 小学校 31,899人・中学校 8,863人 \*17年度 小学校 29校・中学校 19校 成果·目標指標 成果·目標指標 実施率 20年度 20年度 17年 45.3% 100% 17年度 目 標 目 標 果 B 各学校で作成する「確かな学力向上推進プラ 標 ン」に基づき、全ての学校での実施、より多くの 指 児童・生徒が参加できるよう働きかけます。 経費の説明 17年度 事業実施経費 8.391千円 教職員の平均時間単価3.054円×総実施 時間数2.492時間 = 7.610.568円が職員人 経費 参加児童・生徒一人1回分の経費は、 件費です 205.8円です。 さらに共育パートナー謝礼780.00円 内 മ 訳 (@2,000/1回・1人あたり、延べ390 概 人)を加算した金額が事業経費です。 〔年間実施回数〕 ・小学校332回(平均11.4回/校) 【人件費と担当職員数】 ア 常勤職員 2,492時間 ・中学校197回(平均10.3回/校) イ 非常勤職員 \*1回あたり平均7名の教職員が従事して 人0.0 7,610,568円 います。 ウ 臨時職員 人0.0 《実施の根拠となる法令等》 ・サタデイ・プロジェクト事業実施要領・学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例 そ 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 ത ・保護者や地域の方の協力・・共育パートナーの活用 《その他》 他

<u>
塾理番号</u> 37 事業名 サタデイ・プロジェクト(土曜補習授業)

所属名 教育委員会 指導室 指導主事・事務係

# 所管課長評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】							
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4					
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。		4					
【有効性】						_	
3 目的を果たすために有効な事業である。		4					
4 成果が上がっている。		4					
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。			3				
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当	
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	6 ر 1	とする	3.		-	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1		
8 民間事業者への委託等の可能性がある。				2			
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				_	
10 経費を削減できる可能性がある。				2			

### 所管部長の意見等

本事業の実施に際し、都教育庁との協議により、平成17年度から補習授業に限り、4時間ごとの週休日の変更が、本区を含む都内4区で試行的に実施された。また、18年度からは、補習授業に限らず、全都において4時間ごとの変更と、変更期間の改正(これまでの前後2月から、前2月、後4月となった)がなされ、本事業実施の条件整備が整った。

今後は、本事業の狙いである児童・生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かい指導ができるよう、各学校により一層の工夫を求めていくとともに、共育・協働の理念のもと地域力を活用し、地域で子どもを守り育てる取り組みを行なっていきたい。

<u>
塾理番号</u> 37 **事業名** サタデイ・プロジェクト(土曜補習授業)

所属名 教育委員会 指導室 指導主事・事務係

#### 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2 1	備考
【必要性】					_
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4			
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3		
【有効性】					_
3 目的を果たすために有効な事業である。		4			
4 成果が上がっている。		4			
【公平性】					
5 対象者や実施回数等は適切である。			3		
6 受益者負担の額は適切である。					*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「1	ے ر	する	<b>5</b> .	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4			
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			3		
【効率性】					
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4			
10 経費を削減できる可能性がある。		4			

# 外部評価委員の意見

学力向上を目的とするならば、土曜日以外の実施や、他の方法もあるのではないか。

土曜日に、家庭で何もしないで過ごすのであれば、学校に行って勉強する環境があったほうがよい。 日常関わっている先生以外とコミュニケーションが図れたり、授業に比べて、気軽に接することができ ることは良いことだと思う。

目標に掲げるまでもなく、全ての学校で実施するよう頑張ってほしい。 実施している学校、実施していない学校で差が出てしまうのではないか。 アンケートなどを実施しながら、効果があがるよう、着実に実施してほしい。

整理 番号 作成日 平成 18 年 6 月 20 日 38 図書資料貸出事業 事業名 所属名 教育委員会 中央図書館 庶務係 電話番号 (03) 3656-6357 (直通) 《事業の開始年度》 昭和21年に図書館開設 《事業の目的及び概要》 1 区民の多様なニーズに応え、図書等必要な資料を収集、整理、保存して、広範な情報を 業 提供するとともに、生涯学習の拠点として自主的な学習・文化活動を支援します。 ത 2 施設構成:中央図書館1館、地域図書館7館(平成17年9月東葛西図書館オープン)、コ B 的 ニティ図書館3館(松江図書館は建替えのため18年7月~19年12月頃まで休館します) 概 3 平成18年4月からほとんどの施設で月曜開館と開館時間の延長を図り、より利用しやす 要 L١ 図書館をめざしています。 対 象 【区総人口平成18年4月1日現在】 者 区民全体が対象 《増加傾向です。》 対象者 660.914人 活動指標 活動指標 年間開館日数(11館) 年間新規図書受入数(11館) 活 動 指 (16年度) (16年度) 17年度 3.208日 17年度 175,958冊 2.978日 176,783冊 成果·目標指標 インターネット予約件数 成果·目標指標 年間貸出図書資料数 20年度 17年度 17年度 20年度 目 目標 467,402件 800.000件 4.320.590点 5.000.000点 果 目 東葛西図書館(17年9月開館)は18年度以降を 図書館に来館せずに自宅から希望の図書資料 標 年間利用として算出、小松川・篠崎・葛西図書館 が予約できるインターネット予約は、平成13 指 の月曜開館、日曜・祝日時間延長、18~19年度 年度からサービスが開始され、件数は急激に増 の松江休館等を見込みました。 加しており、図書資料貸出の利便性向上の指標 の一つであると考えます。 14年度 約349万点、15年度 約363万点、 16年度 約408万点のペースで増加しています。 13年度 約7万件、14年度約17万件、 15年度 約26万件、16年度 約33万件。 経費の説明 17年度 1,514,505千円 [人件費以外の主な経費の内訳] 事業実施経費 (1) 資料の収集等経費 278,905千円 Z (2) 図書館システムの運用管理経費 貸出図書資料一点あたりの経費は 79,028千円 内 一費の 351円です。 (3) 光熱水費・清掃委託費等施設 訳 維持経費等 314.492千円 概 17年度は東葛西図書館開設のため、資 要 経費は区が全額負担しています。 料収集経費、施設整備経費が増加しまし た。 【人件費と担当職員数】 ア 常勤職員 64.6人 また、小岩・西葛西図書館で月曜開館と イ 非常勤職員 71.0人 日曜祝日開館時間延長が始まり、非常 842,080千円 ウ 臨時職員 1,098人 |勤・臨時職員の増員が図られました 《実施の根拠となる法令等》 図書館法、江戸川区立図書館条例、江戸川区立図書館条例施行規則 そ 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 ത ボランティアとして図書館サポーター16人が活動中。内容は、本の配架・館内行事受付などです。 《その他》 他

整理番号 38 事業名 図書資料貸出事業

所属名 教育委員会 中央図書館 庶務係

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】							
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5						
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。					1		
【有効性】						_	
3 目的を果たすために有効な事業である。	5						
4 成果が上がっている。	5						
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。		4					
6 受益者負担の額は適切である。						*非該当	
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	5 ر 1	とする	3.			
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3				
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			3				
【効率性】			_				
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4					
10 経費を削減できる可能性がある。			3				

# 所管部長の意見等

本区の図書館は他自治体に先駆け、図書検索予約システムを実現するとともに、専門非常勤職員の導入により、月曜開館の実施などサービスの拡充を実施してきた。

今後の課題としては、目標達成のための幅広い研究と合理的な手法の検討が必要である。これらを通して図書館が真に区民が求める情報を適確に提供できる情報センターとしての役割を高めていきたい。

整理番号 38 事業名 図書資料貸出事業

所属名 教育委員会 中央図書館 庶務係

# 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5	4	3 2	2 1	備考
【必要性】					
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5				
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			2	2	
【有効性】					
3 目的を果たすために有効な事業である。	5				
4 成果が上がっている。	5				
【公平性】					
5 対象者や実施回数等は適切である。		4			
6 受益者負担の額は適切である。					*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「1	ع د	する。		
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				1	
8 民間事業者への委託等の可能性がある。		4			
【効率性】					
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4			
10 経費を削減できる可能性がある。		4			

# 外部評価委員の意見

以前と比べると、予約や貸し出し方法など利便性が高まっている。 これからも、良い本を入れてほしい。

整理 番号 作成日 平成 18 年 月 20 日 6 39 教育電話相談 事業名 所属名 教育委員会 教育研究所 事務担当係 電話番号 (03) 5662-7059 (直通) 《事業の目的及び概要》 昭和51年度 《事業の開始年度》 本区教育の進歩改善をはかることを目的に、子どもからの心の悩みや不安に関する相談、保護者 からの教育上の悩みや心配ごとの相談などについて、専用電話を設置し、対象者の年齢や相談内容 ത によって多様な対応をしています。 目 的 ・電話相談時間 平日:午前9時~午後4時30分 ・留守番電話対応による相談の受付 毎日:午後4時30分~翌朝午前9時 及び土、日、祝及び年末年始等の休館日 要 ・主な相談内容…親(子ども) 不登校(不登校) 学校、学習(対人関係) 養育上の問題(心身・神経症) 対 象 者 区内在住または在学の学齢児童・生徒とその保護者 対象者 学齢児童及び生徒とその保護者 《学齢児童・生徒数は増加傾向にある》 H18.5.1現在 小学校 73校 児童数:37.864人 中学校 33校 生徒数:14.455人 活動指標 教育電話相談件数 活動指標 活 動 指 (16年度) (16年度) 17年度 392件 17年度 481件 成果·目標指標 成果·目標指標 教育電話相談件数 20年度 20年度 392件 500件 17年 17年度 成 目 標 目標 標 果 留守番電話による相談実績はほとんどない。社 目 会状況が刻々と変化するなか、一日の家事や仕事 標 を終えたあと、相談の時間が持てるようになる保 指 護者が増えている。こうしたケースに対応するた め、目標年度までにメール相談受付の実効性等の調査 研究を進め、この相談の可能性を探っていきた L1. 17年度 経費の説明 1,669千円 事業実施経費 専用電話料 59千円 経 1,610千円 人件費 費の 対象者一人あたりの経費(公費負担額) 内 (報酬及び共済費) 4,258円 訳 概 要 【人件費と担当職員数】 ア 常勤職員 0.0人 0.3人 イ 非常勤職員 1.610千円 ウ 臨時職員 0.0人 《実施の根拠となる法令等》 江戸川区教育研究所条例、同施行規則 そ の 他

整理番号 39 事業名 教育電話相談

所属名 教育委員会 教育研究所 事務担当係

### 所管課長評価

そう思う < そう思わない

評価項目評点	5	4	3	2	1	備	考
【必要性】						_	
1 公費を投じて実施するべき事業である。	5						
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。				2			
【有効性】							
3 目的を果たすために有効な事業である。		4					
4 成果が上がっている。		4					
【公平性】							
5 対象者や実施回数等は適切である。				2			
6 受益者負担の額は適切である。		4				* 受益者的	負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「	ل ر 1	とする	3.		_	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2			
8 民間事業者への委託等の可能性がある。				2			
【効率性】							
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4					·
10 経費を削減できる可能性がある。				2			

# 所管部長の意見等

相談事業の最も大切な要点は、プライバシーの保護と信頼関係の確立であり、これらは表裏 一体を成している。

一人で思い悩む方々に対して、判りやすく、ポイントをおさえた P R 活動を継続的に行うことが必要である。同時に担当者が一層のスキル向上と心のこもった接遇を目指すように期待している。

整理番号 39 事業名 教育電話相談

所属名 教育委員会 教育研究所 事務担当係

# 外部評価委員評価

そう思う ◆ そう思わない

評価項目 評点	5	4	3	2 1	備考
【必要性】					_
1 公費を投じて実施するべき事業である。		4			
2 他の事業と整理、統合する可能性がある。			3		
【有効性】					
3 目的を果たすために有効な事業である。		4			
4 成果が上がっている。		4			
【公平性】					
5 対象者や実施回数等は適切である。			3		
6 受益者負担の額は適切である。			3		* 受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点	は「1	ع ر	:する	3.	
7 ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4			
8 民間事業者への委託等の可能性がある。			3		
【効率性】					
9 効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4			
10 経費を削減できる可能性がある。			3		

# 外部評価委員の意見

教育の悩みは尽きないと思う。

まわりの方が、いじめで悩む方のため、必死で取り組んでいるとは思うが、これからも先生方のよきアドバイスによって相談される方の問題解決へ導かれることを願う。

児童生徒数からすると、相談件数が少ないように思う。周知方法や相談の方法、時間帯など、工夫の余地があるのではないか。